

平成24年10月9日
於・日本学術会議講堂

第163回総会速記録
平成24年10月9日（第一日目）

日本学術会議

目次

1、開会	1
1、提案説明、採決	3
1、会長活動報告	3
1、各副会長活動報告	6
1、年次報告書報告	11
1、科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会報告	13
1、大学教育の分野別質保証推進委員会報告	15
1、前原科学技術政策担当大臣挨拶	19
1、「科学者の行動規範」について	20
1、科学・技術のデュアルユース問題に関する検討委員会報告	24
1、高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会報告	27
1、各部活動報告	29
1、自由討議	32
1、散会	37

[開会 (10 時)]

○議長(大西会長)

おはようございます。これより日本学術会議第163回総会を開始いたします。本日は現在の時点で、2分ほど前ですが、出席会員は124名であります。総会定足105名ですので達しております。今日の並び方、全体210名の方を50音順で並んでいただいておりますので、今までのように部に分かれての着席という形と違いますので、新しい雰囲気がするのではないかと思います。

まず事務局の人事異動がありましたので、事務局長から紹介してもらいます。

○齋藤事務局長

事務局長でございます。9月11日付けで企画課長の清水誠が転出し、渡邊清が着任いたしました。新企画課長より御挨拶を申し上げます。

○渡邊企画課長

皆様おはようございます。事務局の企画課長でまいりました、渡邊清と申します。よろしく願いいたします。大西会長、それから副会長、幹事会メンバーの皆様、そしてその活動を通じて会員・連携会員の皆様方の活動が少しでも円滑に進むように事務局として下支えをさせていただきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(大西会長)

どうぞよろしく願いいたします。それでは本日の配付資料について事務局から説明してもらいます。

○渡邊企画課長

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料の束を御覧いただきまして、配付資料一覧というのがございます。こちらを御参考に頂きたいと思っております。まず資料1でございますが、日本学術会議第163回総会資料という左肩止めの資料でございます。それから資料1-2ということで、これは提案の採決後に廃止をさせていただきます補欠の会員候補者の関係の資料でございます。本資料は人事に関する資料ということでございますので、提案事項の採決後、そのまま机の上に置いておいていただきまして、昼休み時にこれを回収させていただきたいと思っております。講堂から退席される際に、席上に置いて出て行かれるようお願いをいたします。講堂の外にお持ちいただかないよう御注意いただければと思います。それから資料2と振ってあるものでございます。活動報告ということで、このあと年次報告の説明をしていただく資料でございます。続きまして資料3、タイトルは「大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン作成の方針」とありますけれども、科学者委員会の大型研究関係の分科会の報告資料でございます。それから資料4でございますが、これは質保証の委員会の資料で、タイトルが「大学教育の質保証に向けて、2008～2012」という資料でございます。続きまして資料5、これにデュアルユース問題の委員会の御説明資料でございます。「科学・技術のデュアルユース問題に関する検討委員会概要」という資料です。続きまして、資料6でございます。「高レベル放射性廃棄物の処分について」という資料で、これも検討委員会での検討結果、そして原子力委員会への提言をされた結果についての御説明を頂く資料でございます。

この他、参考配布をいたしまして、3点用意しておりまして、これは163回総会期間中、この3日間の部会、委員会等の会場、時間が書いた資料1枚ものがございます。それからサイエンスアゴラについてのお知らせ、カラーのチラシと白黒印刷のものが組み合わさったものですが、こちらの方、後程副会長の方から御言及が出ているように聞いております。最後に明日開かれます日本学術会議／インターアカデミーカウンスル共同主催の国際会議のプログラムを参考配布させていただいております。

以上となっておりますけれども、資料はお揃いでしょうか。もし足りない資料がございましたら、事務局が後ろの方など立っておりますので、そちらの方に御用命をいただければと思います。

なお、1つ御連絡なんですけれども、今回の総会から、総会の資料、部会の資料等この総会期間中にお配りいたしました資料につきましては、インターネット上の日本学術会議掲示板で資料の御確認ができるような形を今回取らせていただきました。これに伴いまして、これまで総会中の資料、もしお持ち帰りにな

られない場合に、資料を郵送するサービスをさせていただいておりましたが、掲示板の掲載に代えさせていただきますまして、このサービスは取りやめにさせていただきたいと思っております。配付資料につきましてはお帰りの際には是非お持ち帰りを頂きますようお願いいたします。席上やボックス内に残された資料については、こちらの方で丁重に破棄をさせていただきますので、御留意いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。事務局から以上でございます。

○議長（大西会長）

少しずつ改善というか、変更がありまして、皆さん並んでおられる席の振り方もそうですが、今のよう資料についても総会資料、部会資料については日本学術会議掲示板で掲載をして、皆さん御覧になることができるということです。今まで行っていた最後に送付させていただくというのは、取りやめたということです。御了解いただければというふうに思います。

それでは総会日程について簡単に御説明をさせていただきますが、お手元の資料1の表紙をめくっていただくと、そこに163回総会日程というページがあります。これから12時までの間に予定されている議題ですが、まず2件の提案事項について、提案理由説明と採決を行います。

次に私から前回総会以降の活動報告をして、そののち、各副会長からも主要事項についての報告を行います。その後日本学術会議の平成24年版の年次報告を、年次報告等検討分科会の池田委員長から報告していただきます。引き続き科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会について荒川委員長から、また大学教育の分野別質保証推進委員会について北原委員長、それから小林副会長から、それぞれ審議経過、今後の方向について報告していただきます。以上が午前中でありまして、昼の休憩後、午後は13時から14時半までの予定で、それぞれ部会が予定されていると存じます。

総会は、部会終了後、14時30分から再開いたします。午後の冒頭では新任の前原誠司科学技術政策担当大臣にお越しいただいて御挨拶を頂戴いたします。その後、平成18年に声明「科学者の行動規範について」を取りまとめた際の検討委員会の浅島委員長から科学者の行動規範についてお話をさせていただきます。今後の学会の活動に関係があるという観点でございます。続いて科学技術のデュアルユース問題に関する検討委員会について、吉倉委員長から、それから高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会について、こちらは今田委員長から審議経過報告を行っていただきます。

その後続いて各部の部長の先生から各部の活動報告を行っていただきます。最後にこれらの午前中からの討議・報告等をまとめて、16時30分までの予定で、自由討議を予定しております。御意見はここで、活発に意見交換させていただければというふうに思っております。

明日以降の日程でございますが、明日10日は10時から12時まで部会が行われる予定です。午後からは、各会議室でそれぞれの委員会が予定されているということでもあります。またこの講堂では13時30分から日本学術会議とIAC・インターアカデミーカウンシルの共催で「原子力発電所事故の影響に関する国際会議」を開催します。こちらにもどうぞ御参加いただきたいと思います。存じます。

明後日、11日は各種委員会が行われるという予定になっています。各種委員会の会場については電光掲示板でお知らせすると同時に、会議室の一覧を参考資料としても配布していますので、御覧いただきたいと思います。今の日程について何かご質問ありますでしょうか。

明日、国際会議をこの会議中にやるということで、少し日程がタイトになっております。この時期にやるというのは、御承知のように、STSフォーラムという科学技術分野の大きな国際会議、毎年この時期に京都で開かれています。それが今日までの予定で開会されていまして、そこに参加した方々に、10日の国際会議にも参加していただくという必要から、日程がくっつけて設定してあるということで、ちょうど学術会議の総会の日程と一部重なるということになったものです。それは今年の特別な事情ということで御了解いただければというふうに思っております。よろしいでしょうか。

皆さんニュースで御承知のとおりでございますが、京都大学iPS細胞研究所所長の山中伸弥教授のノーベル医学生理学賞の御受賞が昨日発表になりました。日本人の医学生理学賞の受賞は、1987年の利根川進マサチューセッツ工科大学教授以来二人目ということでもあります。全体としては2年ぶり、確か、19人目の御受賞ということでもあります。心からお祝いを申し上げます。山中先生にも可能な範囲で、学術会議の活動にも加わっていただきたいというふうに考えておりますので、それについてまた執行部の方で考えて進めていきたいと思っております。皆さんにも御紹介する機会があると思っております。改めて御受賞を心からお祝いさせていただきます。

それではまず、資料の1の9ページを御覧いただきます。前回の総会以降御逝去された方々が学術会議関

係ということで、9名いらっしゃいます。瀧内比呂也さん。特任連携会員でありました。大阪医科大学内科学の教授をされていた方です。52歳でお亡くなりになりました。外村彰さん。第22期の連携会議、19期から21期の元会員、70歳でお亡くなりになりました。株式会社日立製作所のフェローをされていたいらっしゃいました。團藤重光さん。元会員、第1期・第2部の幹事をされていた。5期から7期までの会員で、98歳でお亡くなりになりました。最高裁判所の判事あるいは東京大学名誉教授をされていた方でございます。林雅子さん、元会員、13期の会員でいらっしゃいます。95歳でお亡くなりになりました。お茶の水女子大学名誉教授でいらっしゃいました。一番ヶ瀬康子さん。13期から15期の元会員で85歳で御逝去されました。日本女子大学の名誉教授をされていたいらっしゃいました。乾崇夫さん、11期の元会員です。92歳でお亡くなりになりました。東京大学の名誉教授で、学士院会員でいらっしゃいました。小林太三郎さん、16期から17期の元会員で、88歳でお亡くなりになりました。早稲田大学名誉教授でいらっしゃいました。西田龍雄さん、13期の元会員で、83歳でお亡くなりになりました。京都大学名誉教授でいらっしゃいました。岩崎庸夫さん、19期元会員で、72歳でお亡くなりになりました。目白大学副学長、筑波大学名誉教授でいらっしゃいました。これら日本学術会議の活動に御貢献があった方々の御逝去を心から悼み、謹んでお悔やみを申し上げます。

[提案説明、採決]

○議長（大西会長）

それではまず審議の案件であります、資料1-2にあります、補欠の会員に関する提案1、2の審議を行います。まず、両提案について非公開案件として取り扱ってよいかどうかについて皆様にお計りをいたします。総会は公開で行っておりますが、日本学術会議会則18条4項但書の規定により、必要があると認められる場合、会長は議決を経て非公開とすることができるとされています。提案1、2については人事案件であります、採決をしていただく案件でもありますので、人事としてですね、非公開といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。はい、特に御反対がないということでありますので、この案件について非公開で審議をさせていただきます。それでは日本学術会議関係者を除いて傍聴されていらっしゃる方は御退席をお願いいたします。

(傍聴者退場)

(傍聴者入場)

[会長活動報告]

○議長（大西会長）

では活動状況の報告に移ります。最初に私の方から会長としての活動報告を行います。お手元の資料で1の11ページに会長報告というのがありますので、そちらを御覧いただきたいと思っております。似たような内容であります。パワーポイントにしまして、多少こちらの方がバージョンアップされていますので、正確にはこのパワーポイントの内容が報告であるということで、お手元の資料についてはホームページに掲載する際にバージョンアップして掲載したいと思っております。

22期の方針と、特にこの4月から9月期の活動ということで、まず整理をしますと、162回、前回の4月の総会で、22期の方針として、科学者の意見集約機能の強化、それからアカデミーの国際連携への貢献、それから国民との連携及び内外に向けた情報発信力の強化という、3つを基本的なスタンスとして進めていきたいということを申し上げました。これは全体を貫く基本的スタンスということですが、合わせて、その4月の時点でそれから半年間、4月から9月の方針として、東日本大震災復興支援、学術の社会的責任、それから、学術の先端と日本の可能性という3つのテーマを挙げまして、これらを進めていきたいということは申し上げました。最初に6ページほどのスライドを使って、これらについて何をしてきたのか、何がまだ残っているのかということ整理させていただきます。

順番としてはまず、この半年間に行っていくと申し上げたことについて、どういうことを行ってきたのかということになります。まず東日本震災復興支援については、4月9日に復興支援委員会としての提言

を出しまして、総理大臣に手交したのをはじめとして、関係閣僚、政党関係者への説明、被災県知事、市長、それから関係団体に、説明をしたり、関係団体については主として送付をしたということで、700数十冊を既に送付あるいは手渡しをしています。これらの活動、2か月ほどこれらを説明に回るのにかかりましたが、7月3日に提言についての報告と新たな分科会を含めた審議体制及び課題を議論するために、学術フォーラムをここで開催いたしました。その他、私、あるいは副会長の先生が関係学会への報告、種々の寄稿、メディアへの対応等を行っています。

これらの活動の社会的反響がありますが、提言発表について、新聞各紙が取り上げてくれました。放射能の実態分析、放射性廃棄物の現地処理、拡充及び広域処理、あるいは減災庁の設置の提案、あるいは復興公益法人等が注目をされるということでもあります。中でも復興公益法人については、認定に関して学術会議の提案を踏まえた対応を取るよう委員長から見解が示されるということもありました。

委員会及び3分科会を継続するという件であります。3つ、災害に対するレジリエンス構築分科会、福島復興支援分科会、エネルギー供給問題検討分科会を新設して、新たな体制で6つの分科会という格好で再スタートを切っているところであります。

それから8月31日にこの講堂で、国会、政府、民間事故調査会委員長を招いて、「原発事故調査で明らかになったこと―学術の役割と課題」というテーマで、これも学術フォーラムを開催いたしました。事故調査の主要成果と今後の課題、学術及び学術会議の役割を論じたところであります。東日本大震災からの復興、なお多くの課題が残っています。的確に学術的な課題を把握して、復興の進展のために更に提言を行っていくことが求められるということでもあります。引き続きこうした体制で取り組んでいきたいということでもあります。

2つ目の学術の社会的責任論であります。これについては、デュアルユース問題への取組や不正行為の防止と合わせて、行動規範の補足的拡充等を検討する段階に入っています。原子力発電所問題については、2010年9月に審議依頼を受けた「高レベル放射性廃棄物の処分について」を検討委員会が取りまとめて、学術会議として本年9月に原子力委員会に回答したところです。その中でこれまでの最終処分法に基づく地域への説明を通じて理解を求めて処分地を確保するという従来の方法では解決しない、ということ指摘して、各地の実態、3.11の経験を踏まえて、そのことを明らかにして、特に総量管理、暫定保管、多段階合意形成等に基づく新たな取組について提言をしたところです。これについては大きな反響があったということは、皆さんも耳にしていると思います。

原子力利用の将来像についての検討委員会という新たな委員会を9月に発足させました。これは原子力発電所の安全性、電力以外の平和利用の安全性、その在り方、更に原子力平和利用のための科学技術、人材の継承ということを中心として、これから審議をしていこうということでもあります。既に枠組みは正式に発足したわけではありますが、参加していただく方々を会員、連携会員から公募をしているというところであります。

それから日本学術会議改革検討委員会、及びその2つの分科会である学術と社会及び政府との連携改革検証分科会、それから学術会議改革自己点検分科会を既に発足させました。2005年に学術会議の改革が行われて、2015年にその点検が行われるということになっておりますので、「特に学術会議の活動が社会的に有用なものになっているか」の検討に着手していくということが必要だと考えて、こうした分科会を含めた検証委員会を発足させたものであります。

原子力利用の在り方、極めて社会的に注目が高いわけでありまして、学術会議としての役割を明らかにしつつ、こうした分野で積極的な貢献をしていきたいというふうに考えて、新たな委員会等を発足したところであります。

具体的な事例、デュアルユース、あるいは原子力という具体的な事例に取り組むとともに、それらを通じて学術会議の社会的責任、社会的貢献ということを中心として包括的な議論も開始しているわけで、更にそれを発展することが必要だというふうに考えています。

3つ目が学術の先端と日本の可能性というテーマです。これについては特に、今期後半で発信するために、学術の大型研究計画検討分科会で審議を進めていただいております。その素案がまとまってきたということでもあります。これらについて学術会議全体で検討を深めて、広く科学技術の振興、国際的な連携と我が国の役割といった観点から、大型研究施設・研究計画についての提言を行って、科学技術の更なる発展を方向付けたいということでもあります。

それから大学教育の質の保証について、経営学分野で既に提言がまとまっています。あわせて文部科学省から局長の審議依頼を新たに受けまして、その新たな枠組みの元で大学教育の質保証について、更に他

の分野についても進めていきたいということでもあります。分野別委員会等で各専門領域での検討が進んでいます。また総合科学技術会議議員として、私に加わって、25年度の科学技術予算の編成にも関わっているところでもあります。こうしたところを通じて的確に学術会議の会員の御意見というのを集約しつつ、予算の編成プロセスにも反映させていきたいというふうに考えています。特に、下の赤字で課題として書いたところは、日本の研究力、主導的論文の数、あるいはイノベーションとそうした研究成果の結びつきというのが低下しているという指摘があります。学術会議としてもこの点を認識して、全体としての学術の力量アップ、どう図っていくのか、これを今後も課題としていきたいと考えています。あと22期全体の方針について簡単に触れます。

どういうことがこの半年間で行われたかということでございます。科学者の意見集約、機能強化ということで、これについては新たな試みとして、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、会員、連携会員に対して特定の委員会を立ち上げる際に、その委員として御希望があるかどうか伺って、積極的に希望を踏まえた参加をして頂くようにしたいということでもあります。復興支援委員会の新たな分科会として発足させた「災害に対するレジリエンス構築分科会」では、この方式を初めて適用しまして、多くの方に手を挙げていただきました。同じ方式を、先ほど触れました原子力利用の将来像検討委員会についても今、適用中であります。是非この場におられる会員の方々も御覧いただいて、もし関心が非常に強いということであれば御参加いただくように申し出ていただきたいと思っております。

学術会議内部では掲示板を活用して意見交換を深めたり、あるいは広く会員、連携会員との意思疎通を図る、ということが少しずつ拡大しているように思います。しかしこの領域、会員・連携会員の総力結集というテーマは、執行部の一層の努力が必要だと考えます。

それからアカデミーの国際連携の貢献、これについては、様々な国際的な連携を、この間、半年間で行ってきました。

国際会議への参加、あるいは国際会議をもっている各種委員会は委員を推薦したというようなこととか、あるいは昨日までのSTSフォーラムへの参加、あるいは、この学術会議に各国の大使、あるいは科学技術関係の閣僚の方が訪問されて意見交換等をしてきました。それからこの総会で明日ありますが、先ほど申しましたようにIAPと共催して、原子力発電所事故の関係について議論をすることになっています。

それから科学者の人権擁護に関しても、トルコの案件であります。アピールを発したところでもあります。学術分野の国際交流については、学術会議の活動の主要な部分を占めているわけでもあります。是非欧米諸国のみならず、近隣諸国との交流を含めて更に発展していくことが重要と考えています。

大きな方針の、22期全体の方針の3つ目、国民との連携及び内外に向けた情報発信力の強化、という点であります。これについては様々な場を通じて、できるだけ国民あるいは関係の方に知っていただくような、そうした発信力のアップというのをしていこうと。動画を初めて試みたりですね、あるいは一般のメディアに出演したりということで、取り組んできました。それからお気づきの方もいらっしゃると思いますが、学術会議のこの1階のホール、玄関の横であります。ここで学術会議の活動を紹介する展示をスタートさせています。これについては内容を皆さんの協力も得て更新をして、的確な内容をそこで展示できるようにしたいと思っています。

ホームページ、学術の動向、各種の報告書等、学術会議が直接活用できる媒体をフルに活用したり、あるいは外部のメディアにもいろいろ協力を求めて、学術会議の主張を的確に伝えていただけるように工夫していきたいと考えています。

最後に2012年10月から2013年3月までの活動方針について、まとめています。

6つ、つまり年間の3つと、この半年間の3つに前回わけましたけれども、それら合わせて6本の柱であります。

1つ目が、引き続き東日本大震災復興支援について、活動を促進していきたいと。特に東日本大震災について分野別の委員会等でこの問題を審議している、そうした分科会、委員会がたくさんあるということが分かっています。これらの学術会議内部の活動の横の連携というのが、極めて大事ではないかというふうに考えまして、是非、復興支援の取組の横の連携の仕組みを作って、お互いの進捗度を交換、意見交換したりですね、協力できるところは協力しようという体制を作りたいと考えています。

2つ目に学術の社会貢献、社会的責任、更に科学者の倫理の問題であります。原子力利用の将来像、あるいはデュアルユースというテーマに取り組んでいるわけですが、より一般的に、科学者倫理の再認識、学術の社会貢献、あるいは責任論について包括的な議論を行って見解を示していきたいと考えています。科学技術立国及びそれを支える学術の発展ということでもあります。科学技術研究の促進、更にその成果を

社会還元するための活動が大事であると。また大学教育の質の保証について、審議体制を拡充して高等教育のレベル向上に役立てていきたい。更に国際的にはフューチャーアースと、世界の学術界の共同研究というのが進もうとしていますので、積極的に加わっていききたいということでもあります。

4つ目は科学技術分野の国際交流の推進であります。先進国のみならず、新興国、途上国の学術団体と協力して、更にこの分野を一層進めていきたいと考えています。

5番目は、会員・連携会員選考の基本方針をまとめる、という点であります。これについては、2年後に改選が行われるわけですが、そのための準備がそろそろ本格化します。的確な会員の選考、それから男女比、地域バランス、それから新しい分野の開拓ということを配慮して、狭い世界で選考が行われないう、広く学術会全体を見渡して、適切な会員が選ばれるように努力していききたいと思っています。

最後に、情報発信力の向上であります。学術会議の提言を国内外の関係者に届けるよう、多様な発信方法を開拓して、効果的に活用して、メディアについても積極的に利用していききたいという、3つの、見出しだけで恐縮ですが、こうした方向の元でこれから半年間の活動を進めてまいりたいというふうに考えています。私からの報告は以上でございます。どうもありがとうございました。

[各副会長活動報告]

○武市副会長

では引き続きまして、組織運営及び科学者間の連携の担当をいたします副会長武市より、御報告をいたします。

資料1の16ページから文章の形で書いてございますが、スライドで、簡潔に御報告をいたします。先ほどの会長の報告の中に重なった部分がありますので、その部分は簡単に説明させていただきます。

科学者委員会は6回のメール審議等を行いました。日本学術会議、協力学術研究団体の指定に関しましては、前回、4月の総会でも御報告させていただきましたが、6月末をもって移行申請にかかる経過措置を終了しております。現在、約1,900団体が指定されているという状況でございます。この指定に関しましては、新規希望する申請に対する審査等を行うわけですが、指定要件の見直し、ないしは、再審査等に関する検討を行っているところでございます。3つ目になりますが、地区会議との連携です。各地区会議の運営協議会等が開催されておりまして、地域の科学者の方々と懇談会を開催しております。懇談会は北海道地区及び中部地区の2件がございました。またこうした地区会議の学術講演会等には可能な限り、会長あるいは副会長が出席することといたしておりますが、場合によっては日程等の関係で出席できない場合、部長の方々にもお願いをさせていただいております。何とぞ地区会議との連携にも御協力いただきますよう、お願いいたします。

あとは分科会の活動でございます。7件の分科会がございますが、広報分科会、特に月刊誌『学術の動向』の編集協力をしていただいているところでございます。男女共同参画分科会、こちらの方では会議を、この間、2回開催いたしました。学協会等に対するアンケート調査を進めているというところ。次が学術体制分科会、これも会議を2回開催しているところでございます。次に学協会の機能強化方策検討分科会、こちらの方では、特に、最後に書いてございますが、新公益法人法への対応、ないしは学協会の機能強化のためのアンケート調査を、10月のはじめに発送して調査を行いたいというところ。この調査に関しましては、先ほどの1,900の団体をお願いをするわけですが、その際に、簡単な御意見を頂戴するというところで、先ほどの指定要件等についてもお伺いしようとしております。その次が学術の大型研究計画検討分科会、これは先ほど会長からも説明がありましたし、本日、荒川委員長から御報告いただきますが、マスタープラン策定方針の取りまとめを行っていただいたところでございます。学術誌問題検討分科会、また知的財産検討分科会等についても資料に示した形で活動をしているところでございます。

スライドのページが活動報告4となっておりますが、これは3の間違いでございます。これが最後ですが、会員・連携会員の情報共有に付きまして、会長から先ほどお話があったとおりですが、以前、2月の段階で会員・連携会員の方々に情報を利用させていただくという件で御了解いただいた約1,200名のデータにつきましては、この庁舎内で検索ができるような形になっております。それをを用いて、審議活動における委員の選出、あるいは専門的な照会事項の対応としてどなたにお伺いすればいいかというときに活用しているところでございます。先ほどございましたが、次の会員・連携会員向けの電子掲示板につきましては、本日の総会資料等もそこに置かせていただきますが、5月から会員・連携会員全員が掲示板を利用できるように、それぞれIDとパスワードをお送りしているところでございます。また、幹事会附置の委員会、分科会の委

員の方々を公募するというふうなことも始めましたが、そういった機会に、その主旨や質問等をこの掲示板等を活用してお寄せいただければと思います。既に幹事会等では利用しております。あるいはまた委員会、分科会等で利用を希望される所々では、活用していただいておりますが、会員の方々の御意見をお寄せいただく機能的な道具としてお使いいただくよう期待しているところでございます。以上でございます。

○議長(大西会長)

ありがとうございました。それでは次に、小林副会長から御報告をお願いいたします。なお質疑については4人の報告が終わったあと、質疑の時間を取っていますので、よろしくをお願いいたします。

○小林副会長

政府、社会及び国民等との関係の担当をしております小林でございます。お手元の資料1の19ページ以降に、詳しい内容を載せさせていただいておりますが、パワーポイントの方で説明をさせていただければと思います。前の期からの申し送り事項がございまして、やはりまず査読体制を明確にするということ、それから、従来学術会議から発信をいたしました提言等について、ホームページに掲載するということと、紙媒体で関係省庁へ送るということを行ってきたわけですが、よりフォローアップするために、出した提言が活かされるような仕組みを考えるようにというのが、前の期からの申し送りでございます。春の総会でもそのことについては言及をさせていただいたとおりでございます。とりわけその提言の強化、社会のニーズに応えるような提言の強化と、国民社会、それから政府との関係を強化することです。これはもちろん政府から独立した組織であるということはいままでもないことですが、その中でどのように行うのかということでございます。

申し送りを踏まえまして、まず課題別委員会につきましては、内容を充実させていただきまして、この間、4月の総会以降、総務省からの審議依頼を基にしましてアジアの大都市制度と経済成長に関する検討委員会等で討論を重ねさせていただいております。それから査読助言体制を明確にするということで、こちらのとおりでございますが、これにつきましては学術会議ホームページの中の関連法規集に、「勧告・要望・声明等の査読のガイドライン」というのがございます。もし、対外発信する提言等にかかわっていらっしゃる方は是非一度お読みいただければと思います。査読の委員の数は従来2名でしたのを、3名、1部2部3部全ての部の意向を反映するというので、3名に変更させていただいております。それから査読委員が、自分が担当している課題別委員会に出席していいか、悪いかということがルール化されておられませんでしたので、担当委員会へ出席を可能にするということを明文化させていただいております。それから査読にフロー図を整備しまして手続を明確にさせていただいております。具体的にいいますと、これは皆さんから見て右側から始まりますが、課題委員会でガイドラインに完結した草案を提出ということで書いてございますが、提出させていただきましてものをまず事務局、審議第2が中心になるといいますが、分野によっては第1が関わることがございますが、それを学術調査委員と職員で、日本語表記の確認をするということになります。その後で、科学と社会委員会、私が委員長を務めておりますが、その担当の査読委員が査読したあと、私の方で取りまとめ、送らせていただいて、助言を遵守した改定稿を作ってください、また事務局で確認をして、科学と社会委員会で、採択・不採択の勧告を幹事会に対して行うという手続になります。

やや細かなことでございますが、大変残念ながら、あるいは失礼だろうかと思いますが、私の手元に来ている時点で、実は、かなり誤字脱字、漢字誤変換がすり抜けてきておりますので、このままではやはりまずいというふうには思っております。あと感じますが、1つの提言を何人かで分担してお書きになってらっしゃるのですが、フォントが違うとか、また文体が明らかに違ったりするものもあります。その辺は少し課題別委員会の方で推こうを重ねた上で御提出いただければ大変有り難いというふうに思っています。いずれにしても、こういった手続がいろいろありますので、実はかなり時間がかかります。従いまして十分な余裕を持って事務局の方へ提出していただければ有り難いと思います。

課題別委員会、これは非常に学術会議の中でも分野横断的な重要なテーマを扱うということになっております。これは1年と限られておりますので、今現在この8つのものがあります。このうち、各省庁から審議依頼を得たものは大学教育で文科省、高レベルが原子力委員会、そしてアジアが総務省からの審議依頼。それ以外の5つは自主的に学術会議の方が立ち上げたものということになります。なお上2つはもう提言が出て、一番上のものについてはまた後ほど北原委員長の方からお話があると思いますが、高レベルの

方は一応決着したと思います。それから前期からの繰越しが実は非常に多くて、なかなかこの期における自主的な課題別委員会の設定が、今非常に制約を受けておりますので、既に一度延長をしたものについては、原則としてはこの任期の中でお願いをしたいと思っております。なお評価システムとデュアルユースについては、先ほどのガイドラインのフロー図については4番までが終了しているということになります。

科学と社会委員会では分科会が6つございますが、時間の制約もございますので、これにつきましては資料の方を御覧いただければと思います。ただ1つ、科学力増進分科会につきまして、サイエンスカフェを3回開催いたしました。あわせて11月にサイエンスアゴラを開催いたします。これは皆様のお手元に、サイエンスアゴラ2012というこの色刷りのものがございますので、少し御覧いただければと思いますが、これは例年2日間で、7,000人ぐらいの方が来場いたします。主に一般市民の方が中心になるものでございますので、是非、皆様にも御提案をいただければと思います。

今回はかなり科学力増進分科会の毛利委員長にも無理をお願いしまして、5件を採択していただいております。「将来の科学人材育成」、それから「秋入学」の是非、これは社会から大学といえど何を求められているかということ、秋入学問題を通じて議論をするということになろうかと思っております。

「科学技術で分かること、分からないことパート2」、これは2部会員の室伏先生にずっと御尽力いただいているものでございます。それから「東日本大震災」につきましては後ほど御紹介いたしますが、政府の方にはかなり、説明いろいろとお願いにまいりましたが、社会に対してもやはりアピールをしたいということでシンポジウムに組み入れていただいております。そして「地球惑星分野」の地球に生きる素養を身につけようということ、それから最後に、かなりマスメディアなどでも話題になりました高レベルということを入れさせて、お願いをしたところでございます。

そして「知の航海」分科会では田中優子先生と辻村みよ子先生の二冊が出ているところでございます。

さらに政府との連携強化ということにつきましては、従来の紙媒体とホームページだけではなくて、やはり実際にそれを施策に反映していただきたいということで、1つ実例を東日本大震災復興支援委員会について申し上げますと、会長の御尽力を頂きまして、これを役職は全て当時のものですが、野田首相以下、それぞれの与党、野党関係者あるいは省庁関係者にこちらから出向きまして説明をして、お願いをしたということでございます。なかなかお願いをして、すぐいいといってもらえるものもあれば、なかなかハードルが高いものもあるのは正直なところでございますが、いずれにせよ、できるだけ出した提言をそのままにしないような形でこれまで進めてきたつもりでございます。

これは野田総理が受けたところでございますが、それから、こちらの方が社会との関係ということになります。これにつきましてはなかなか社会と言っても組織化されているものでございませぬので、まず1つはメディアに対する対応ということで、審議第1・第2、そして企画に御尽力いただきまして、高レベル等につきましてもいろいろと取り上げていただいているところでございます。それからやはり直接訴えようということで、従来のホームページと少し変えて、動画で発信をしようということで、会長による説明を動画でさせていただきます。ただ何分、予算もございませぬので、学術会議の職員の方の自宅にある機材で全てやっております。

(大西会長の動画をスクリーンに上映)

○小林副会長

こういう形でその学術会議から出すものについて、その責任者の方に直接お話をさせていただこうと思っております。それを動画で載せるということを進めさせていただいております。それからただで使えるものは何でも使おうということで、学術フォーラムの「原発事故調査で明らかになったこと」につきましては、ニコニコ動画に、それをそのままインターネット生中継を実際にやっていただいたところです。

それから市民団体、特にNPOにつきましては、日本財団が今、公益財団法人になりましたので、公益事業をしなければいけないということで、NPOの活動支援を行っているCANPANというところで、全国のNPO、それから人格なき法人を含めて、1万ぐらいのところに発信をする機能を今持っておりますので、この関係者とお話をいたしまして、学術会議の主催シンポジウム等につきましては、CANPANを通じて全国のNPO、市民団体に全部それを流させていただいているところでございます。そういうこともありまして、先ほど会長からも、言及をさせていただきましたが、東日本大震災復興支援に関しましてはその市民が主体として行

う復興・復旧事業については、公益法人認定をしていただくということで、内閣府認定委員会の方で快くそれを御了承いただくとともに、単独の県で行いますその復興の法人の認定につきましては、各都道府県の認定委員会が行いますので、内閣府の認定委員会の委員長から各都道府県の認定委員会の会長あてに、それを配慮するような文章を出していただきました。加えて全国の復旧・復興活動をしている市民のグループに対しても積極的にそれを申請するようという文章も合わせて出していただいているところでございます。

そうなりますと、みなし寄付金給付金制度をつかったり、あるいはその寄附金の控除が従来の所得の認定5%が公益認定受けますと50%まで受けるということが出来ますので、かなり自主的な活動に寄与することが出来るのではないかとということで、この東日本の提言に関して皆様方にもこの場を借りて厚くお礼を申し上げます。

今後につきましては、もちろんこれまでの政府あるいは社会との関係強化というのを一層やはり努力をしていかなければいけないのは、いうまでもないことですが、併せてこの以前の、学術と社会常置委員会、名前ちょっと変わったわけですが、そこで作りましたこの規範についてもやはり見直す必要があろうというふうに思っております。論点は3つあります。1つには学術の独立性の確保、やはり特定の利害に動かされない、エビデンスベースの学術研究の独立性を担保するという。2番目が政府による科学的助言の公正な取扱い、政府の意向に沿う科学的助言だけを取り扱う、あるいはつまみぐいするというようなことがないような、やはり枠組みというものを考える必要があるのではないかと思います。3番目にやはり私も研究助成を受けていることが多いわけですが、そういう科学者の、今度は逆に社会に対する貢献という役割意識をどのようにして確立していくのかということ踏まえて、その行動規範についてはやはり検討していく必要があるというふうに思っております。そういうことを踏まえてより一層今後も活動を充実させていきたいと思っておりますので、是非今後とも御協力を御支援をいただければと思います。どうもありがとうございました。

○議長(大西会長)

どうもありがとうございました。それでは続いて春日副会長から御報告をお願いします。

○春日副会長

国際活動担当の春日でございます。よろしくお願ひいたします。お手元の資料1、23ページから、また引き続き池田委員長より御説明いただきます資料2の年次報告の総論の部分にも具体的な活動、実績についてはまとめてございます。後ほど御参照いただければと思います。また会長からも網羅的に国際活動についても御報告いただきました。私からはその中で少し説明を要するものについて、取り上げて御報告したいと思ひます。国際委員会には御覧のような各種分科会、そして分野別委員会と一緒に位置づけられています国際学術団体等への対応分科会もござひます。

幾つか今期4月以降の活動の中身には外交的なものござひますので、写真をちょっと御紹介したいと思ひますが、一番上はICUS科学会議の会長でいらっしゃるLee先生が訪問された時。それからこちら左下はですね、スロバキアアカデミーの会長さん御一向が見えた時。そして右側は南アフリカのペコ大使、日本に駐在されている大使が御訪問された時の写真です。それからこちら、上がインドネシアのボゴールで開かれました第12回アジア学術会議の時の写真。そして下の2つはですね、学術会議が共催して行う国際会議の御挨拶のところです。左側、第14回IACIS国際会議では天皇、皇后両陛下に御臨席いただきまして、会長が開会の挨拶をされました。右側は第26回国際計量生物学会議の時の開催。

最後に御紹介しました共同主催国際会議の選考についてちょっと御説明したいと思ひます。これまで学術会議が共同主催する国際会議というものを、こここのところは年間7件ほど選考して、実際に一緒に運営するというものをしてまいりました。そのためには開催の3年度前に申請をしていただいて、これまでは3年度前に全て7件を決定しているということをしていました。ところがそのあと、2年度前にこうした準備をしていただいて、前年度に閣議口頭了解ということで、それから実際に広報可能になるわけです。今年の春、来年度の平成25年度の共同主催国際会議について、閣議口頭了解を頂いたそのプロセスにおいて幾つか批判を頂きました。それは主催する国際会議の分野がちょっとある分野に偏っているのではないかとという点でした。実際のところそういうわけでもないんですけど、一般的に見ますとそう見えてしまうところは否定できなかったわけです。振り返ってみますと、3年度前にきちんとした枠組みができて申請の手続きができる、そういう準備ができるというのはかなり大きな学会に限られてしまう、それから経験のあるよう

な分野にどうしても偏ってしまうということは否めません。そこで国際委員会の国際会議主催等検討分科会、こちらの先生方で御審議いただいて、3つの大きな改革をしました。

1点目は申請要件を緩やかにしたということです。要件ですからこうでなければいけないという、そういう条件が幾つかあったわけですが、これらのほとんどを解除して、もう少し緩やかな運営要綱というところに移しました。それから2点目として、申請の様式を簡略化しました。そして3点目が大きな変更ですが、こちら御覧いただきますと申請学会の方でやっていただく流れ、そして学術会議の方でやる流れがございます。先ほど申し上げましたように、3年度前の2月までに3年後の会議を全て決定してしまっていたわけですが、今回、一部その保留分、補欠会議というものを設けます。そして学術会議側がその準備のお手伝いをしまして、もう1年経ったところでもう一度審査をして、2年度前の年度末に最終的に決定をするという形にしました。ですので3年度前に申請していただく時にはかなり簡単な、緩やかな形で申請いただけます。そしていろいろ御経験がないという不安な点がありましても、これは主催等検討分科会の先生方、自ら汗をかいても手伝いたいという、そういう非常に心強い申出の結果としての御提案ですので、それでお手伝いすることにいたします。ですので先生方、関係の学会等々御相談の上、是非奮って御応募ください。現在募集の要項がニュースメール等で流されていますので、是非御参照ください。

その他主催国際会議としましては、会長からの御説明がございましたように、昨日、京都国際会館でSTSフォーラムのアカデミープレジデントミーティングというものを学術会議として主催しました。15プラスアルファの各国のアカデミー、そして国際学術機関が参加してくださいました。会長が議長を務められました。それから会長からやはり説明があり、やはり皆さんのお手元に資料がありますが、明日この場で学術会議とインターアカデミーカウンスル共同主催で原子力の問題に関する国際会議を開きます。他の委員会がない方は是非御参加いただければと思います。それから今年度につきましては、来年の1月になりまされども、1月17日、18日にやはりこの講堂で「持続可能な社会のための科学と技術に関する会議」、これは第二部の生源寺先生に委員長をやっていただいている分科会が具体的に準備を進めてくださっています。それからもう1つですね、G8及びICSUの分科会の中にICSU附置委員会対応小分科会というものがございます。ICSUという組織は皆さん御存じの方多いと思いますけれども、各国のアカデミーの連合であるとともに、各学術分野の学術連合体のユニオンの連合でもあります。

それぞれ皆様方の中でまた連携会員の先生方の中で御活躍の先生が多いんですけれども、今申し上げました各国アカデミーと学術連合の他に、分野を横断するような委員会ですとかプログラムというのがICSUの中にごございます。それらの委員会については委員が公募されることが多くて、学術会議から推薦してICSUの方で選考された先生方がいらっしゃいます。更に各ユニオンもそれらプログラムや委員会に委員を推薦する場合がありますが、そのような形でICSUのプログラムあるいは委員会の中で、委員長又は副委員長を務められているということで、御活躍されている方もいらっしゃいます。その一方、それらICSUの中での分野横断的な活動が、学術会議の中に立ち返って見ますと、必ずしも横の連携を取られていないということが分かってきました。先ほど会長の御報告の中にもありましたが、フューチャーアースという大きな枠組みがこれから動き出します。こういうことに向かっていく時に、学術会議の中では関係の委員会、分科会と、先生方の情報共有を進めたいということで、つい先日ですけれども、このICSU附置委員会対応小分科会に、お示ししましたような2番、3番の方々を加えた形で連絡協議会を開きました。早速、それについては自分たちもこういうことをやっていたんだと、それは知らなかったということが次々に出てきました。これからそういう連絡協議会、また横の連携を深めていきたいというふうに思います。

最後にちょっと付け加えたい国際活動があります。来年11月にリオデジャネイロでワールドサイエンスフォーラム2013年というものが開かれます。この準備委員会には大西会長が招聘されて参加されています。代理で私が出ることもあります。それからIAP、これは各国アカデミーの連合体ですけれども、それも2013年にやはりリオデジャネイロですけれども、大きな総会プラスそこに付随して一般公開のカンファレンスも開かれます。この準備委員会には私が参加して電話会議等に出席しています。そして最後にうれしいお知らせをしたいと思います。先ほどノーベル賞受賞のお話もありましたけれども、学術会議会員としてもうれしいお話です。TWASというふうに略しますが発展途上国のアカデミーによる連合体、そういう組織がありますが、こちらにこのたびアソシエーツフェローとして第2部の大隅典子先生が選出されました。TWASは途上国が主体なので、途上国からフェローという形で参加されますけど、先進国からはアソシエイトフェローになります。学術会議関係者として元会長の黒川清先生、日本からということでは日本学士院会員で東京大学名誉教授の長倉三郎先生、そしてお二人に続く三人目ということになります。大隅先生本当におめでとうございます。以上集中してちょっとお話ししたいところに焦点を当てましたけれど、今後

も引き続き国際活動につきましては先生方の御協力を頂きまして、活発に進めていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長(大西会長)

どうもありがとうございました。それでは今4つの報告がありましたので、それに対して御質問を受けたいと思っております。ちょっと今の時間帯、余り余裕がありません。今日の最後にですね、質疑応答の時間をとっております。ただそれも明日の準備の関係で16時30分までという期限があります。もし更に引き続き御質問、御意見がある方、16時30分以降私会長室におりますので、おいでいただきたいと思っております。それから掲示板でも皆さんからの意見を受けられるようになっておりますので、御活用いただきたいと思っております。それでは今の段階で御質問、御意見おありの方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。こういうとなかなか手が挙がりにくいということもありますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは今の段階では特になんかということでもありますので、これから今の私どもの報告とも関連する、学術会議としての年次報告についての委員長からの御報告もありませんので、そのあとでも少し質疑応答の時間をとっております。よろしくをお願いいたします。では今申し上げましたように、科学と社会委員会年次報告等検討分科会の池田委員長から年次報告書の御報告をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

[年次報告書報告]

○池田委員長

ただ今御紹介に与りました池田でございます。それではお手元の資料2を使って御説明させていただきたいと思っております。

資料2は平成23年10月から24年の9月までの学術会議の活動報告でございます。お手元の資料をめくっていただきまして、3ページを御覧ください。第1編は総論となっております、目次といたしましてまず第1章が会長の挨拶、それから2章が学術会議の活動ということで、6節から成り立っております、それぞれ担当の副会長及び各部長からご執筆を頂きました。第3章は活動の記録になってございます。それから実は第2編がございまして、これは大変大部になってございます。ということで今日は配布をしていないと思っておりますが、ホームページに掲載されておりますので、御覧いただきたいと思っております。第2部は各委員会及び各分科会からの報告を取りまとめたものでございます。それでは中身を簡潔に御説明いたしたいと思っております。まず4ページは会長の御挨拶でございますが、東日本大震災の対策委員会を検証する形で活動、復興支援委員会が立ち上げられております。その中では3つの分科会がございまして、既に提言があつて詳しく申し上げます5本なされていると思っております。それから震災以外のテーマでも会長談話が出されておまして、先ほど会長から御説明がありましたように、行動規範の点検、あるいは国際協力、我が国のプレゼントを更に高める努力等についての挨拶が書かれてございます。

5ページをめくっていただきたいと思っております。ここではまず政府及び社会に対する勧告及び提言でございます。ここではまず分野別委員会としまして、これまで2本の提言がなされております。それから先般、マスコミにも話題が出ておりましたが、原子力委員会への回答「高レベル放射性廃棄物の処分について」が発出されております。上記の委員会以外にも課題別委員会として以下のような7つの委員会が動いてございます。それから②にまいりまして、復興支援委員会及び3つの分科会でございますが、これにつきましては既に提言がなされておまして、首相にあるいはその関係大臣、省庁等に御説明に伺ったというふう聞いております。またそれを受けまして、新たな分科会が設置されるようでございます。7ページ目の④でございますが、上記以外に3分科会の活動を継続する形でレジリエンス構築分科会、それから福島復興支援分科会、エネルギー供給問題検討分科会の3つの分科会が新たに設置されてございます。

さて、先ほど小林副会長の方からもお話ございましたが、政府あるいは社会、国民等との連携が非常に重要でございます、この分野を担当する分科会が設置されております。年次報告等分科会につきましては前からの継続でございます。この中では先ほど動画を見せていただきましたが、会長自ら動画に御出演されて東日本大震災等々の御説明がございました。

国際活動でございます。実は各副会長の先生方には2ページ以内ということで執筆お願いいたしましたので、春日先生には写真をたくさん用意していただきましたが、この中には掲載できませんでしたので、先ほど皆様にお見せいただいたと思っております。国際活動としましては、まず海外における活動として、G8の学

術会議でございます。これにつきましては、結果を、共同声明について野田内閣総理大臣へ手交をしております。それから2国間交流としまして、ブルガリアとの科学アカデミーとの2国間の協力協定が結ばれてございます。その他アジア学術会議等の活動がなされております。それから国際学術団体等への貢献でございますが、今御説明がありました、ICSU、それから10ページにまいりまして、Inter Academy Panel、それからInterAcademy Council、世界科学フォーラム、等についての活動が展開されてございます。国内における国際活動としましては、共同主催、これについても今春日副会長の方から御説明がございました。それから持続可能な社会のための国際会議等々の活動がなされてございます。

11ページにまいりまして科学者ネットワークの構築でございますが、これは科学者委員会が担当しております。先ほどの御説明ありましたように、協力学術研究団体の指定等が行われてございます。それから地区会議との連携、分科会活動が展開されてございまして、7つの分科会が21期に引き続き展開されてございます。それからその次のページにまいりますと、12ページですが、主催の学術フォーラム。それから③として若手アカデミーの委員会がございまして、これは以前、唐木副会長が担当されていたものですが、それが委員会の形で結実したということになります。それから④、⑤では情報共有、電子掲示板についての記述がなされてございます。13ページは科学の知の普及でございますが、これは先ほどございましたように2期では3点の知の航海シリーズが出版されまして、刊行予定として1点が予定されてございます。あとサイエンスカフェ等、今期は6回開催されているようでございます。14ページにまいりまして、3つの学術部門がございまして、まず第一部では人文・社会科学では活動の中心が東日本大震災に対する復興支援と原発事故後の科学と日本社会の在り方についての審議が中心であったという記述がなされてございます。それから国際活動としましては国際協力分科会が展開されているということでございまして、5として大型研究計画の作成と準備ということで、現在11分野についてそれぞれ大型研究計画を作成するという予定というふうに伺ってございます。

第二部、生命科学でございますが、ここもやはり復興に対する提言が1本、それから特別公開シンポジウム、あるいは夏部会での市民公開講演会等の活動がなされてございまして、やはりその学術の大型研究計画について準備を始められているようでございます。あと17ページにはそれぞれの各分野別委員会について2行あるいは3行で簡単に活動内容を記述していただいております。

第三部であります。第三部は活動方針としまして、21期の日本の展望を継続するとともに、新たな課題としまして、東日本大震災と福島原発により新たに発生した課題、についてこれから検討するということが述べられてございます。特に19ページの大震災からの復興にかかる取組として土木工学・建築学委員会では関連学協会との連携の下に連続シンポジウム、24学会からの発信を開催しておられまして、確か今度、最終的な全体としての取りまとめのシンポジウムが開催されると思います。

最後に20ページでございますが、日本学術会議改革検証委員会が設置されました。平成17年のこれは第19期のスタートでございますが、その時、失礼しました、20期のスタートでございますが、学術会議の改革についての効果あるいは成果を自己点検をするということで、その中に分科会を設置をして、今後2015年の見直し問題について検討するというところでございます。以上、簡単でございますが報告申し上げます。会長、副会長、部長それから各委員会、分科会の委員長の方には大変お忙しい中を御執筆頂きまして、どうもありがとうございました。以上で報告を終わります。

○議長(大西会長)

池田先生どうもありがとうございました。今、年次報告について御紹介をしていただきました。秋の総会では年次報告がまとまるという、こういう包括的にまとまるというのは準備の途中で分かっていたんですが、こうやって報告を受けてみますと、例えば私の最初の報告、もうちょっとポイントを絞ればよかったという反省がありますが、いずれにしても少し重なる部分もありましたけれども、皆さんに半年間、あるいは一年間の活動ですね、お伝えできたのではないかと思います。何か今の年次報告について御質問がありましたら、お願いいたします。年次報告の後段の部分についてかなり大部でありますけれども、ホームページの方に掲載しているということで、今期からホームページだけということにさせていただきます。是非御参照いただければと思います。年次報告についての御意見、御質問はよろしいでしょうか。特にないようですね。どうも池田先生ありがとうございました。それでは年次報告についての報告は以上とさせていただきます。

次に審議経過報告を受けたいと思います。まず科学者委員会、学術の大型研究計画検討分科会の審議経過の報告について、荒川委員長にお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

[科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会報告]

○荒川委員長

ただ今御紹介に与りました分科会の委員長を務めております荒川でございます。少しお時間を頂きまして、第22期学術の大型研究施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランの策定方針につきまして御説明を申し上げたいと思います。お手元の資料は3でございますが、パワーポイントを使いましてですね、御説明申し上げます。本件につきましては、これまで分科会におきまして審議を重ねてまいりました。実は今日も4時半から開催するわけでございますが、そういう意味で今年に入りまして、今日も含めると8回開催をしております。委員の先生方には大変御尽力いただきまして、またここにございますように、各部の夏季部会におきまして御審議いただき、皆様から大変貴重な御意見を頂きました。また分野別委員会におきましても御審議いただき、連携会員の皆様方にもかなり周知いただいたのではないかと考えております。この夏季部会あるいは分野別委員会の御意見をふまえて第7回の分科会で審議を行ったわけでございますが、そこで審議した結果をですね、お手元の資料3としてまとめたものでございます。大きくは変わっておりませんが、文言等含めて少し改定をしておるところでございます。まず21期のマスタープランにつきまして、御承知のとおりでございますが一応復習をさせていただきます。マスタープラン2010ではですね、43計画を策定をしました。そしてまた3年ごとの改定を予定するということを述べております。また2011年にはマスタープラン2010の小改訂を行っております。

マスタープランがにわかに注目を集めたのはもちろん内容が大変優れていることもございますが、合わせて文部科学省が、このマスタープランを活用したということがございます。具体的な学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップのベースとなっていると理解しています。また具体的にマスタープラン2010の43計画の中で、10計画の一部又はかなりの部分がですね、これは計画によるわけですが、予算化されました。最先端研究基盤事業補助対象事業等に反映されたわけでございます。このように大きな効果をですね、発揮したマスタープランでございますが、幾つかの御意見もございました。例えば過去、大型研究計画が該当する研究者コミュニティの意見を本当に反映しているのかどうか、という御意見もありましたし、また学術的な位置づけがあいまいであるという御意見もありました。もちろんこれは御意見でございまして、いろいろなお考えが皆さんあるわけでございますが、こういうことも踏まえながらですね、22期でどのようなマスタープランを策定するかということを検討してまいったわけでございます。

それで22期のマスタープラン策定の基本方針としまして、主に3つの点を審議したわけでございます。1つはですね、やはり21期のマスタープランをきちんと継承して、それと同等の理念、あるいは規模を有する計画をまずは策定すると言うことでございます。これは基本的に我々は維持したいと考えたわけです。ただ先ほどのように、学術上の位置づけ等も疑問等もあるということも伺っておりましたし、また学術会議としてより相応しい計画を立案しながら、その中でこの上記のマスタープランを位置づけようということが必要であろうと、そのような観点からですね、学術のビジョン・体系に立脚しました大型施設計画・大規模研究計画を策定することにしたわけでございます。しばしば夏季部会等でですね、頂いた御意見は、ここで後ほど順番を申し上げますが、こちらで決めてそれでこちらに持ってくるわけですから、絞り込むということになっているのではないかと。それはいろいろ問題があるのではないかと御指摘を受けているわけでございますが、むしろですね、このマスタープラン、こちらの方が先に発表されて、いずれにしろ最初にマスタープランが最初にありまして、それをですね、膨らませた形が2番目であるという、そのような御理解をしていただけると大変有り難いと思います。

それから委員会あるいは分科会で最初に申し合わせたのはやはり、この件は大変注目を集めておりますので、議事要旨等の公開等にありまして、審議過程の透明化を確保するというところであります。これが基本的な考えでありまして、これに基づきまして、私ども検討してまいったわけでありまして、具体的な内容については既に皆様御存じのとおりでございますので、簡単に申し上げますが、まずこのマスタープランの構成としましては、学術研究領域の制定を行います。これによりまして学術のビジョン・体系化を図り、これに立脚しまして2番目に学術大型研究計画を策定すると。このような構成を考えております。更に、この学術大型研究計画の中から、諸観点で速やかに実施すべき大型計画について、重点大型研究計画として作成するというものでございます。このような3つの構成を立案させていただいたわけでございます。

まず学術研究領域につきましてはですね、分野別委員会におかれましては、日本の展望等を踏まえまし

て、当該分野に関する学術の体系化を図り、学術研究領域を徹底していただきたいと存じます。学術研究領域の数は各分野10以下と一応させていただきます。10以下としますと皆さん大変10に近いところで制定されるかもしれませんが、むしろ平均が5ぐらいになるといいのかなという期待をしております。必要であれば合わせて学術研究小領域を小項目として示して頂くこともお願いしたいと思います。これに立脚しまして学術の大型研究計画を制定していくわけでありますが、規模がここにございますように、実質5から10年程度の規模。それから総額数10億円超の予算規模。そうするとこれはよく分からないところもございしますが、総数200件、というものを想定しております。作成プロセスとしましては、ご提案をですね、前回は研究教育機関長若しくは局長等をお願いしていたものでありましたが、更にそれを広げまして、学術会議の会員、連携会議の皆様、そして学協会長等にもお願いすることを想定しております。あわせて、提案のクオリティと、それから学術会議が制定する計画ということで、会員若しくは連携会員3名以上の方ですね、推薦をお願いしております。分野別委員会におきまして一定割合の絞り込みを実施していただくわけでございます。ちょっと記述が複雑でございますが、この点については既に御理解いただいているかと思っております。それを踏まえまして重点大型研究計画を策定するわけでありますが、規模的には前回の規模、あるいは少し絞り込んでるようなところで、25件から30件程度ということをございます。策定プロセスとしましては、ここに書いてあるとおりでございますが、基本的には仮称であります。審査小委員会を作りまして透明性のある、あるいは客観的な形での審議を行うことを目指しております。

ここで策定されましたものにつきましてはですね、前回と同様ですね、5から10程度のカテゴリー、前回これを分野と読んでおりましたが、分野別委員会との区別のためにここではカテゴリーということで呼ばせていただいておりますが、そういうことを進めております。留意点を私どもも持っております、その幾つかについて御紹介したいと思います。先ほどちょっと申し上げましたように、策定過程の透明性を確保するとともにですね、利益相反が生じないようにするということが目指すということです。この策定における利益相反の定義は何かということにつきましては、現在検討中のございまして、別途定めるものと思っております。それから大型研究計画を一般には必要としない学術分野にも配慮するというものがございます。必要であれば関係府省との協議を行うと。そのように考えています。評価項目につきましてはここに書かせていただいたものがございますが、学術的価値はもちろんのことですね、やはり大型研究計画に相応しい提案であるかどうか、そういう視点を大事にしていきたいと考えております。

また重点を置いた研究計画につきましては時間軸が入ってくる、より強く入ってくるわけございまして、緊急性あるいはさらには社会や国民の理解というものも重要でございます。

今後のスケジュールでございますが、学術研究領域の制定を、1月末までに、基本的には行いたいと考えております。それから学術大型研究計画の公募を開始し、締切りを進め、6月末を目指して策定を行いたいと考えております。また重点大型研究計画の案をですね、12月末辺りまでにまとめていきたいと考えております。そして来年の4月の総会には御報告をさせていただきたいと、そのように予定しております。失礼しました、2014年の4月ということですが、よろしいですね。14年の4月でございます。失礼いたしました。それでさし当たって学術研究領域の制定という作業を進める必要がございます。それで、ここに一応スケジュール案を示させていただきます。10月15日辺りまでにですね、分野別委員会の委員長の先生方に依頼状を送付させていただきまして、12月14日、2か月で一応締切りとさせていただきます。ただ恐らくですね、各分野におかれましては、大分トーンが、書き方が変わって、表現の仕方が変わってまいるかと思っております。いろいろなバリエーションがあるかと思っております。

そういうことで、必要があれば再調整の依頼をさせていただきまして、いずれにしても1月の末までに固めていきたいと、このように予定しているわけでございます。最後になりましたが分科会の委員の先生方、また夏季部会で御審議いただきました会員の皆様方、そして連携会員の皆様に篤くお礼を申し上げます。これからいろいろ大変な作業が待っておりますが、どうぞ御支援のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長(大西会長)

ありがとうございました。それでは今の荒川委員長からの報告について、御質問がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

○羽場久美子会員

意見でもよろしいでしょうか。すみません。一部の羽場 久美子と申します。大型研究について、できましたら一言、学術会議の国際協同とリーダーシップという、大西会長が最初の御報告でおっしゃっていた点を加えていただけないかという、質問ないし意見です。

この一年間ハーバード大学におりまして、中国やインド、あるいはASEAN諸国も含めて、アジアの学者たちが世界のトップの大学で共同研究を積極的に行い、更にそれぞれのプロジェクトの分野で優れたリーダーシップを発揮している状況をつぶさに経験してまいりました。

それに比べて、今回、山中教授のノーベル賞受賞の素晴らしいご研究がおありですけれども、全体として日本の研究が世界の諸大学と率先して共同研究を進め、リーダーシップを取るという状況が少ないように思いました。日本の学術レベルは非常に高いにも関わらず、日本国内で完結することが多く、必ずしもそうした国際協同ないしは国際リーダーシップを取っていない状況があることを痛感いたしました。個々のレベルではそれぞれ、ここにいらっしゃる先生方をはじめ国際的に非常に優れたプロジェクトを共同で進めていらっしゃると思います。それを反映しながら大型研究計画におきましても、積極的に各分野、各領域で国際的な共同研究を推進するとともに、むしろその中でリーダーシップも発揮していけるような状況を、政府を含め、作っていただきたいと思っております。

学術会議が、官界、政界、マスメディアなど、横の連携と、加えて国際的な連携、さらにそれらのリーダーシップを担っていくよう努める、という一言を是非つけ加えていただければと思います。以上でございます。ありがとうございました。

○議長(大西会長)

ありがとうございました。まとめてもし御質問あったら受けて、最後に荒川委員長にお答えいただきたいと思っております。他に御意見、御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは今の質問。

○荒川委員長

大変貴重な御意見ありがとうございました。重要なポイントだと思います。恐らく私の理解ではこれは大型の施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランでございまして、今おっしゃられたことはですね、大規模研究計画のカテゴリーの中で十分御説明いただければそれはですね、十分対象になりうると思えますし、1つの重要な視点だと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(大西会長)

それでは今の御意見も踏まえつつ、更にさっき示していただいた、今期の末、具体的には2014年の4月の総会で決めるということを目指して議論を更に深めていく、深めつつだけではなくて、具体的な実務的な作業にも入っていかなくちゃいけないということでありますので、会員の皆さん御協力をよろしくお願ひしたいと存じます。まだこれは案の段階で、もう少しこの案そのものを今の御意見も踏まえつつ練り上げるというプロセスが残っています。荒川先生どうもありがとうございました。

それでは次に大学教育の分野別質保証推進委員会の関係の報告をさせていただきます。これについてまず、北原委員長に御報告を頂きます。5分程度でお願いしたいと思っておりますが、合わせて先ほどもちょっと触れましたけど、文部科学省の担当の局長さんから審議依頼が新たにこの点についてきています。それに関連して、どう受け止めてこのテーマを学術会議として発展させていくのかという観点から科学と社会委員会の委員長である小林副会長から説明をしていただくということで、お二人から報告をしていただきたいと思っております。まず北原委員長よろしく願いいたします。

[大学教育の分野別質保証推進委員会報告]

○北原委員長

北原と申します。大学教育の質保証に向けてこの4年間行ってきたことについて簡単に説明したいと思います。現在、分野別質保証のための参照基準の策定ということを行っております。皆さんのお手元にある資料の8ページを御覧になってください。そこにですね、大体の元々のことの起こりなんですけど、この8ページのところに2008年の中教審の学士課程教育答申にある学士力とは何かという問いかけ、これから、始まっております。そこで学術会議に対してその検討の審議依頼があって、現在大学教育の分野別保証の

在り方検討委員会が発足して、それが更に質保証の推進委員会という形になっております。時間的な経過は7ページのところにあります。その2年間の検討の末に、資料の9ページにあります回答というものを、学術会議から出しました。そこではですね、分野ごとの教育の目的、特に分野の学びの最も中心となる考え方や能力をイメージすることが必要であるということで、参照基準を策定することになりました。現在、審議を終了しているのが3つありまして、そのうち幹事会を通して公表されたのが経営学に関する参照基準であります。その参照基準の考え方ですけれども、その資料の10ページのところに、分野別の教育課程編成上の参照基準っていうところにありますが、学術会議若しくは学術コミュニティで策定したものを参照して、各大学が教育課程を編成すると言う考え方を取っております。それをもう少し分かりやすくしたのが11ページの最後の絵ですけれども、これを策定してだんだん分かってきたことですけれども、これを作ることはですね、単に高等教育の内側だけの議論にとどまらずに、もっと初等、中等教育に対しては、大学のありようを可視化することによって初等、中等教育と高等教育との接続を良くするというものにつながっていきます。それから社会に対しても大学教育の実際的な内容がどうなのかっていうことを可視化することによって大学教育と社会との接続を良くするというものにつながるというふうな考えられます。つまり例えば学生の就職活動、今大変な問題がありますけれども大学教育と社会との接続を良くすることが非常に大事なことだと思っています。そこで2ページに戻りますけれども、2ページのところに参照基準の主要な構成要素などが書いてあります。見て分かりますように、これは極めて抽象度の高いものであって、細かい授業内容を指定するものではありません。

ただ重要なことはその分野の特性を言語化し、身につけるべき素養の根幹を提示していこうというものであります。3ページにありますように、現在、経営学、言語・文学、法学の検討が終わっております。経営学につきましては幹事会を通して公表されております。これは後ろの方についてあります分厚い24ページの報告書でありますけれども、それから言語・文学につきましては人類の創造性と連帯の基盤としての学び、それから法学につきましては規範に基づく社会の基盤の構築、というようなことをキーワードにして報告書はまとめられております。5ページを御覧になりますと、その経営学につきましては簡単な説明をしております。簡単にいいますと経営学は、通常は、私企業の経営に関するものと考えられますけれども、我々の提案する経営学っていうものは、営利・非営利の全ての「継続的事業体」というものに関わる知識の体系としての経営学を提案しております。その事業体としては、政府、自治体、更に家庭までも含むものであります。

こういう形で提案することによって、現在、過半数の若者が大学を通して社会に出てくる時代に相応しく、大学教育の目標を21世紀における持続可能な世界の構築を意識したものとして提案しているわけがあります。4年間この課題に関わってきて、思ったことが幾つかありまして、1つにはこういう試みはイギリス、あるいはEUなどにおいても進行しておりますけれども、日本学術会議のように全分野の科学者が集まっているところでの検討というのは、極めて日本の特徴で、我が国だけです。即ちこの参照基準の内容の枠組みを学術会議で議論をして、それぞれの分野につきましても、違う分野の学者も、研究者も入れて検討しているというのが我が国の非常にユニークなところで、そういう意味でこの参照基準というものは、公共財としての意味があると思います。即ち専門の外の世界との接続ということも意識したものと考えて頂ければと思います。まだ多くの分野が手付かずにありますけれども、具体的な分野別参照基準ができてまいりましたので、この経験を生かしてですね、更に分野を広げて策定していただきたいと思っております。時間がありませんので、大体そういうことでお願いしたいんですけれども、最後にですね、これから、過半数の若者たちが大学を通して行く時代でありますので、それぞれの若者たちにとって、高校、大学、社会という学びの道筋が分かりやすくなることは非常に大事なことであり、更にその分かりやすさが大学と高等教育と、初等、中等教育、それから大学、社会の間で分かりやすく、更に分野を超えてそれらが明確になっていくということが、これからの持続可能な世界の構築にとって非常に重要ではないかと思っております。ということで今後もこの高等教育の質保証につきまして、学術会議が支援していくような形になっていくことを願いましてこの発表にしたいと思っております。以上です。

○議長(大西会長)

それでは関連して小林副会長の方から報告をしていただきたい。

○小林副会長

私の方から少し補足をさせていただきたいと思っております。資料に文科省の高等教育局長からの審議依頼が

ございますが、この趣旨につきまして高等教育長と学術会議の事務局長と二人で二度ほど会っている御意見伺いました。まずこの審議依頼ではあっても、学術会議の方から文科省に対して何か回答を出すようなものではないということで、この審議依頼に関わらず以前から学術会議がやっていることに、がんばってくださいとメールを送っているものだというのであります。今北原委員長からも御説明ありましたが、経営学の報告が出ておりますので、それが極めて適切な内容だと思っておりますので、是非これから御検討される分野の方はこの経営学を1つの参照にさせていただければと思います。つまり何を申し上げたいかといいますと、設置審が行なうような基準作りをするわけではないということです。そういうものでは全くないないということです。ですからその分野で科目名としてあれとこれとこれを置くと、そのようなものを作るということではなくて、一番重要なことは、その分野を通して学生にどういう力をつけさせようとしているのかと、そのことを明確にさせていただきたいということが趣旨になります。従いましてここで作り出した参照基準の報告というのは、誰がそれを使うのかということ、各大学が、本来自分たちで作るべきものの、各大学で作る参照基準の参照基準になるようなものを、学術会議から、自ら主体的にボトムアップで作るといことになります。ですから上からいわれてどうこうするというようなものでは全くななし、文科省の方もそんなつもりは全くないということですので、是非ここはそういう主旨のものであるということをお理解いただければと思います。

これに伴いまして従来は課題別委員会で対応してまいりました。その査読を科学と社会委員会でやっておりましたが、これは恐らく馴染まないだろうというふうに思います。かなり専門性が高いものです。決定は今月の幹事会以降の決定になりますが、事前にお話をさせていただきたいと思いますが、9月の幹事会懇談会、幹事会メンバーも全部入りしました懇談会で、これを議論をいたしました。それを四役会議でも議論しましたが、よりこれは課題別委員会でやるものではなくて、幹事会附置委員会を設けて、そこでやるのが適切であろうということになります。それから査読につきましては科学と社会委員会でやるのではなくて、各部でやるのが適切だろうと。かなり専門性の高いものですから、一部、二部、三部、それぞれの部で査読をしていただくのが適切ではないかという御意見があったということだけ御報告させていただきたいと思います。決定はまだ今後ということになります。従いまして、今まで課題別委員会の中の質保証、いわゆる親委員会の下で分科会を設けてやっていたものを、各分野別委員会の中に分科会を設けて、実体としてはほとんどリエゾンだと思いますが、そこで出したものを部で査読をして幹事会附置委員会で決定をするようにしてはどうかということをお検討しているところでございます。

なお、経営学は終わりました、法学と言語・文学の二つにつきましては既に出来上がったものを部で査読を終わって今この質保証の親委員会の手元にあると思います。まだ科学と社会委員会の方には来ておりません。学位付記等を含めたその3つについては従来の体制で、過渡期になりますが科学と社会委員会委員会で査読をして幹事会で決定をするという方向にしていこうかと思っております。それ以外のものにつきましては今後の幹事会の決定になりますが、先ほどのような方向で今協議をしているという報告だけしたいと思います。今後も皆様の御協力をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長(大西会長)

どうもありがとうございます。それでは今お二人からこの分野別教育の質保証ということで報告をしていただきましたが、御質問、御意見ありましたらお願いします。はい、どうぞお願いします。

○岡野光夫会員

三部の岡野ですが、多分詳しくは検討されていることと思いますが、先ほど国際的な観点での日本人のリーダーシップに関するコメントございました。経営学もいまや欧米とのかなり強い緊密なリンクがかかってですね、アジアの中でも、日本人が海外に出て行く、その一番多いところはアメリカですが、次は中国、それから三番とか四番でタイに出て行っています。日本人が今アジアの中にどんどん出て行って、経営自身が非常に変わってきて、日本人のリーダーシップをこれから考える時に、国際的な観点から欧米を見るってということと、アジアを見ていくってという両面が必要だろうと思われま。その点を十分に配慮をした教育に早急にシフトをしていけないといけない時期に来ているんじゃないかというふうに私は思っています。この点に関して今までのような日本の中だけを見た教育、これは医学とか工学とか、そっちの方ではかなり今詰めた議論をしているわけですが、特に日本全体の中でもう一度その国際的な視野の中での教育というのを是非盛り込んでいただきたいと思います。よろしく御検討いただけたらという願いが一点、それからもう1つは、大学院と学部のその一貫した教育のシステムの中で日本人が今申し上げました観

点から、どういうふうリーダーシップを発揮していくか、それからまた新しい創造、新しいイノベーションを引き起こせるような力をどうつけていくのかという観点で、もうちょっと学部と大学院の役割、それから教員がどういうふう役割を果たしていくかについて、そろそろ日本が舵を切っていかなければいけない時期に来ているんだと思います。是非学術会議の方から、文科省の方にそういうコメントを盛り込んでいただければというお願いでございます。よろしく御検討いただければと思います。

○議長(大西会長)

ありがとうございました。他に。じゃあもう一人、どうぞ。

○上野千鶴子会員

一部の上野でございます。北原委員長以下、親委員会の方たちが大変熱心にこの仕事をやってくださっていることを承知しておりますが、まず2点申し上げたいことがあります、1つはですね、各分野がそれぞれこれ、自主的に手を挙げてこの報告書を出すというふうになっているんですけども、そうなると分野別のばらつきが出ますので、最終的にはどういう網羅性を達成するかについて親委員会の強いリーダーシップを発揮していただきたいと思うのが1つです。それともう1つはですね、この分野と申しますのがやはり伝統的なディシプリンに縦割りになっておりまして、それを領域を超えたような新しい分野、例えばジェロントロジーとか地域とか人権、マイノリティー、ジェンダーのようなものがそういったもの分野としては質保証というこういうガイドラインを出しにくいところがございます。その点に関しましては実は複合領域ジェンダー分科会からも要請書をお出しいたしましたけれども、査読等のプロセス、あるいはその各分野別の報告書をお出しになるその途中の段階で介入等をしていただいでですね、そういう領域横断的な視点がそこに入るように、その中に国際というのも入るかと思いますが、そのような御配慮を親委員会に、やはりこれも強いリーダーシップを発揮していただきたいというお願いでございます。

○議長(大西会長)

ありがとうございました。他にございますか。それでは今の質問の前半の岡野先生からの御質問を主として北原委員長にお答えいただいて、後半、これからどうするっていう点についての御質問だったと思いますので、それは小林副会長にお答えいただきたいと。お願いします。

○北原委員長

経営学のことにつきましてですね、報告書のところで20ページの最後のところですけども、やっぱり世界がいろいろ変わってグローバル化に対してどう対応するかということで、継続的事業体を取り巻く状況がいろいろ変化してきていると。異文化の中でどう生きていくかということのをこれからの経営学の中に入れましょう、入れるべきだという提案をしております。それともう1つはそれと関係してくると思うんですけど、今まで経営学って非常に特殊な分野と思われていたけれど、この議論を通じて分かったことは、やっぱり組織、いろんな意味での組織をどういうふう経営していくかっていうこと、それが継続的事業体ということですけど、それはかなり一般の人たちが持つべき能力ではないかということにも気づきまして、そういう意味では教養教育の関係ですよね。それもこれから経営学は考えていっていいのではないかということも報告書で提案したんです。ですからそういうことを踏まえて今度各大学で経営学の教育課程を作る時に是非参考にしていただければと思います。

○小林副会長

上野先生、どうも御意見ありがとうございます。先ほどの分野別の委員会の中に分科会を作ってというのは、必ずしも一対一の関係ということではもちろんございません。例えば三部の総合工学で1つということは多分ないと思います。1つの分野別委員会が複数作るということは、もちろん十分にありえると思います。その一方で逆に、複数の分野別委員会にまたがるもので、1つの分科会を作るというものも当然あると思います。ですから自分の分野別委員会で1つ分科会を作り、参照基準を作りながら、他の分野別委員会、例えば、部をまたがるということでもいいと思いますので、そこで分科会を作るということも十分にあると思いますので、上野先生のお考えができるだけ反映できるような形にしたいと思います。親委員会が強力なリーダーシップを発揮せよという御意見につきましては、今度は幹事会附置委員会になり、幹事会メンバーが全員入ります、プラス現在の運営委員会の何人かの方も入りますので、非常に強いリーダーシッ

ブを發揮してやっていきたいと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。

○議長(大西会長)

ありがとうございました。今のお二人の御報告にありましたように、この点については大学教育の質保証という課題については、文科省から審議依頼があったということで、新しい段階を迎えたと認識していますが、ただ審議依頼は将来、文科省がこれを大学の設置基準にするとかですね、そうしたことのために依頼されているわけではなくて、学術会議がある意味で自主的にやってきた参照基準の作成ということが中央教育審議会でも評価を受けたので、文科省としても是非それを更に進めていただきたいという、いわば学術会議の自主的な検討に対するエールを送ってくれているというふうに私どもは理解しています。したがって基本的なスタンスは今までやってきたことと変わらないということですが、経営学は突破口になりましたけど、かなりたくさんの領域でこれを作っていく必要があると。ある意味で学術の社会におけるインフラを提供するという学術会議の役割、ベーシックな役割の1つであるという認識を持って、新たな気持ちで体制を整えて進めていきたいと。恐らくかなり多くの会員の方に御協力を、引き続きいただくということになると思いますので、この総会でも報告をさせていただいたという次第でございます。どうぞ御協力よろしく願いいたします。それでは今の点については以上とさせていただきます。お二人の先生御報告ありがとうございました。それではこれで午前中の審議は終了いたしました。企画課長から連絡事項をお願いいたします。

○渡邊企画課長

手短に連絡事項を申し上げます。このあとの日程ですけれど、12時台に各委員会、分科会の日程が入っているところもあるように聞いております。午後は13時から各部会が行われます。この総会そのものですが、14時半から再開ということになります。午後の14時半の冒頭には前原大臣がお越しいただきまして、御挨拶を頂きます。大臣のお考えですとかお言葉を聞けるせっかくの機会ですので、各部長、各部の皆様方におかれましては部会の方14時半をまでに確実に終えていただきまして、14時半にはまたここには皆様お集まりいただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。それからご予約を頂きましたお弁当につきましてはそれぞれの部会等の会議室でお渡しをいたします。それから会議室につきましては最初に参考配布として御紹介いたしました、この一覧表で御参照いただければと思います。またお手元にランチガイドマップというのを初めて配らせていただきました。お昼は御予定ある方多いと思いますけれど、夕飯も含めてですね、こういったところ、この近く御散策いただければと思います。それから最後に朝にも申し上げましたけれども、資料1-2につきましてはこのあと回収をさせていただきますので、分かりやすいところに表を向けておいていただければ事務局のものが回収をさせていただきます。御協力よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長(大西会長)

以上で午前中の総会は審議終了いたします。どうもありがとうございました。

[昼休憩]

[再開 (14時半)]

○渡邊企画課長

御連絡いたします。大臣間もなく入室されますので、お席の方に御着席いただきますようお願いいたします。大臣が御入場される際恐縮ですけれども、もし御賛同いただけましたら拍手でお迎えいただけたらと思います。よろしく願いいたします。大臣御入場されます。少々お待ちください。

[前原科学技術政策担当大臣挨拶]

○議長(大西会長)

それでは午後の総会を開始させていただきます。ただいま、前原科学技術政策担当大臣においでいただ

きました。御公務で大変お忙しい中どうもありがとうございます。早速大臣より御挨拶を頂きたいと存じます。それでは前原大臣どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○前原大臣

皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました、内閣府特命担当大臣を仰せつかっております前原でございます。このたび科学技術政策を担当することとなりましたので、よろしくお願ひ申し上げます。本日は、日本学術会議第163回総会に際しまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まずここにいらっしゃる日本学術会議会員の先生方の日頃の研究活動や日本学術会議における審議、提言活動に対しまして、日本の科学技術の発展に先生方が日々貢献しておられることに心から感謝とそして敬意を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、東日本大震災が発生いたしました昨年3月11日から既に1年半が経過いたしました。地震や津波の被害だけではなくて、原子力発電所の事故によります被害もあり、震災から1年半が経過しました現在におきましても、完全な復興を果たすまでには課題が山積しております。これにつきましては政府といたしましても、全力で取り組んでいるところでございます。

日本学術会議におかれましては、震災復興に関する提言を发出されるなど、その積極的な活動は以前より承知をしているところでございます。また今回の総会中にも原子力発電所事故の影響に関する国際会議を海外のアカデミーとともに開催をされるなど、精力的に活動しておられることに改めて敬意を表したいというふうに思います。

しかしながら震災以降、国民の科学技術に対する信頼が揺らいでいるということについて、危機感を持って認識をする必要があると考えております。

日本学術会議におかれましても、我が国の科学者コミュニティの代表機関として審議・提言活動を行われるのはもちろんのこと、科学技術について社会と研究者との橋渡しの役割を担っていただければ幸いだと考えております。昨日、ノーベル生理学・医学賞を受賞されました山中教授のiPS細胞の作製に見られるように、科学技術のイノベーションは我が国にとって大変重要であり、成長戦略を推進するエンジンであります。日本学術会議には今後とも内閣の近くにあつてこれを支える中心的なアカデミーとして引き続き積極的に御活躍をいただければ大変有り難いと考えております。

結びになりますが、先生方の益々の御活躍と御健勝を心から祈念申し上げて、私の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(大西会長)

前原大臣どうもありがとうございました。日本学術会議も科学者コミュニティの代表機関としての役割を果たしていきたく存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。前原大臣は御公務のため、ここで御退席されます。今日はお忙しい中どうもありがとうございました。

どうも皆さんありがとうございました。それではこれより午後の総会の議事を開始させていただきます。まずはじめに平成18年に声明として科学者の行動規範についてというものを取りまとめています。行動規範、いわゆるミスコンダクトについて、そういうことが起こらないように、規範として定めるという性格が強いものでありますが、なかなかその科学者の、いわゆる不正行為が絶えないということで、最近でもいろんな事件が起きているわけでありまして。これをいろんな環境の中で個人の責任が大きいわけでありまして、そのことが科学者全体に対する不信感を増幅させるということもありますので、科学者コミュニティとしてそういうことが起こらないように、ふだんから規範を、1回作っておいておけばいいということではなくて、その意味するところを噛みしめながら日常の活動に反映させていくということが必要なんではないかということで、今回学術会議としてもこの行動規範を改定しつつ、改めてそうした考え方を普及させていくことが必要ではないかということは考えているわけでありまして。

そうした議論に先立って、その18年の時に取りまとめていた検討委員会の委員長を務められました浅島先生から科学者の行動規範についてお話をさせていただきたいとお願ひしたところ、お引き受けいただけました。浅島先生どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

[「科学者の行動規範」について]

○浅島誠連携会員

ただいま御紹介いただきました浅島です。今、大西会長がいわれましたように、2006年に日本学術会議が科学者の行動規範を作りました。その時に私も、日本学術会議の科学者委員会の委員長だったので、そのことについて話をさせていただきたいと思います。

その時に問題だったのは、科学者というのはいったいどういう分野を指すかということでした、これは人文社会科学、自然科学を包含する全ての学術分野において新たな知恵を生み出す活動、あるいは科学的な知識を活用する研究者、専門職業者を意味するというで定義したわけでありまして、そのようにして科学者ということ的位置づけています。それゆえ、科学者コミュニティといわれた時には、それを包含するものでもございます。そして実際には科学者の学術会議であって、科学者の行動規範作ることによって、経営倫理から技術者、あるいは教育とかCEOとかいろいろな分野の人たちに対して、その関係者に行動規範に基づいていろいろなことを考えてほしいということのメッセージを發したわけなんです。その時期に声明が出たわけでもございます。それでまた、学術会議としては一般の市民の方々にも、国民にも理解してもらうために、科学者における不正行為の防止ということで、和文と英文を出しております。

日本国内での科学者の行動規範に関することを少し述べておきますと、日本学術会議は第18期、第19期におきまして、科学と社会委員会において既にこういうような科学における不正行為とその防止についてのことを、2003年からずっと検討されているわけでありまして。そしてその2005年の10月には検討委員会を通じて、2006年の10月に科学者の行動規範についてということで、声明を出したわけでありまして。そのあとも、あとで述べるように、きちんとした出版物を出すことと、それから国際社会への参加・対応ということも必要となっております。それで学術会議が出すことと同時に、文部科学省や厚労省その他いろんな大きな国の研究所にもそのことを発信しまして、各大学等でもいろいろな規範を作りました。そしていろんな学協会でも作っております、学術会議で作った科学者の行動規範というものが、いろいろなところに対して、1つの指針となったわけでもございます。なぜそのようなことが成功したかといいますと、その当時、今、大西会長がいわれましたように、ミスコンダクトが続発しておりました。例えば外国でいえばベル研究所のシェーン教授でネイチャーに8回ぐらい立て続けに出してそれが実はねつ造だったということがあります。国内でも旧石器の問題もあります。科学分野全体としても例えばライフサイエンスだけでも、いろんなところでいろんな問題が起こっております。実はこの辺の問題は2004年に国立大学が法人化され、その後、大学改革や社会変化もあって、今年まで見ますといろいろな問題が次から次へと起こっております。まだこの問題は解決していない、むしろ大きな社会問題になっています。技術分野についても同じであります、いろいろなものが安全性の再検討によって、あるいはデータ改ざん等もあって、そのことによって社会的な安全性というものの確保が難しくなっています。2006年10月に日本学術会議の声明やあとで述べますシンガポール宣言ののちのミスコンダクトや科学者の不正行為や倫理観の欠如というものが見られるわけでありまして。

学術会議が出した科学者の行動規範というものがいったいどういうものであったかということで、ここではちょっとだけ抜粋いたしますが、その本体は88ページに上るものでありますので、ウェブページで見てください。科学は人類に固有のかけがえのない知的な営みでありまして、その科学の健全な発展の責任を持って科学者は自らを律する厳しい素養が求められるということです。それで最近国内外で続発する科学者の不正行為は、看過できない重要な事柄であること。そして科学者を取り巻く研究環境は大きく変化していること。この世の中で改めて科学者が自律性が求められているということで、そして我が国の科学者コミュニティを代表する日本学術会議は科学者の不正行為を、再発防止の対策をきちんとしなければならぬというふうな、規定して、考えているわけでありまして。そのような中にたゞし、学問の自由というもの重要なことと専門家としては社会に重大な責務を持つ。科学者の葛藤が非常に人類に大きな影響を与えるんだということも述べてありまして、倫理規定の確立が必要であるということも述べております。

そういうように、これは抜粋でありまして、88ページの中に、書いてありますので、是非一度お目通しいただければ有り難いです。そして世界的にもですね、例えばいわゆる科学者の行動規範の問題はシンガポールで2年前に開かれました。来年また、カナダで開かれるわけでありまして。その時にシンガポール宣言というのが出されまして、研究構成に関するシンガポール宣言が、51か国が参加して出されました。その中では研究価値及び利益は研究者の構成に大きく左右されること。研究組織に属する方には国家的相違及び学問的相違が存在する。あるいは存在しうるが、同時に実際の場所に関わらず、研究の構成基盤になる原則的及び職業的責任が存在するというで、これは科学者としてきちんとしなければならないということもそこで宣言したわけでありまして。原則はいろいろありまして、研究の制度の側面における誠実性、オーネスティという言葉を使っています。それから研究の実施における説明責任。他者との協働における

専門家としての対応及び公正性、他者の代表としての研究機関の適切な管理。まさに学会会議に求められているのはこの他者を代表する研究機関の適切な管理であります。

このガバナンスという言葉が、特に言葉として使われています。そういうものがありまして、そうした時に世界の市場というものが今、競争主義の展開でいるものの中でこのようなものがなぜ起こるかという、実は教育の不在ということが非常に大きいです。アカデミックな立場での相互の信頼関係の再構築とか、研究系、倫理教育ということが日本では特になされていないということが問題であります。そしてその原因は個人かシステムかというものでありまして、いろいろな問題がありますけれども、研究組織にゆとりがなくなっている。人間関係が競争的になっておりまして、十分な検証なしに発表を急ぐという結果主義が少し容易に国内外で大きく起こっているということでもあります。そしてアメリカではそういうものを防ぐためにORI (Office of Reserch Integrity) というものがあります。これは1992年に設立されまして、これが非常に不正行為を調査する機関として活動しています。ORIは活動しているわけですけど、このORIってどういふものかということ、不正行為の対処でありまして、それは科学界の警察たるのではなくて、教育啓蒙活動して積極的な情報公開をして、責任ある科学者のテーマをした研究活動を助成するという、むしろこういうことを守ってきちんとやればいいんですよということを、むしろ公正な研究者を守るためのむしろ機関なんですね。そういう風土を促すことであります。ただし日本の大学の現状というのは2004年に降法人化のあとですね、いろんな法規制が導入されました。

資源配分とかいろいろな問題が日本の大学には起こっております。そうすると学生の意識の変化もあります。例えば資格の取れる分野により行こうとするもの、基礎学問の軽視などがあります。それから第4次科学基本計画の今後の展望でありまして、今回の問題でいえば震災からの復興・再生の実現というのがテーマになっています。グリーンイノベーションの推進とライフイノベーションの推進とがあります。それから他にも、非常に大きな変化として、世界と日本の大学にいっぱいありまして、いわゆる中国と韓国などの政治主導の大学の間のこと、欧米の大学の著しい集中化ということが起こっています。相対的に見た日本の大学の活性の低下ということもいわれています。これらの変化に対してどうするかということでもあります。研究者、科学者、大学に今問われているもの、それからこれも重要なことでありまして、次世代の若い人が魅力ある大学に思えるのか。現状は必ずしもそうっていない。それではどうすればいいのかということも、学会会議では、是非、御検討いただきたいと思っています。

それでこれはその当時各大学に、不正行為ありますかどうかということを知ったものでありますけど、大学では既に研究の盗用とか論文の剽窃ですね、ミスコンダクトです。これがやはりまだあった。資金の不正使用もたくさんありました。それから学術団体にも聞いています。そうするとやはり研究や論文の剽窃や、論文の多数の多重投稿などもありました。そうした時にやはり変化する研究環境と社会思想もありますし、競争的研究資金があります。業績主義があります。勝者総取り方式というような問題、研究の大型化、研究者を動かすもの、いろいろなものがここに入ってきます。人間関係の希薄さということも、また研究者集団の機能の劣化というようなこともあります。こういうような変化の中で、我々はどうしていけば不正行為やミスコンダクトを防ぐかということでもあります。今後の対応すべき事柄としては、科学者が、何が科学者を育て、何が科学者を陳腐化させているのかということ、きちんと理解していかなければならないというような、あるいは価値観と倫理観の規範を作っていく。あるいは職業、専門職業人としての規定が重要であること。チェック機能の強化というようなことも必要であるということでもあります。それからマスコミの報道等の偏ったところではなくて、やはりその正確かつバランス取れた科学技術の報道がなされていくことが重要だろうということでもあります。

その最後の方で述べますけど、これは科学者、学会会議も含みまして科学者の行動規範に関して今、改めて問い直されてきているわけでありまして。これは先程、大西会長からいわれましたように、執行部の方でも6年経ちましたので、ここで改めてその問い直さなければならないのは、その根底にあるものは1つはですね、昨年3月11日の東日本大震災後の科学者の発言と行動というものが幾つかありました。幾つかの事故調査委員会の報告書はありますけれども日本学会の今後の役割というのは非常に大きいものがあります。先ほどの前原担当大臣も述べたように、学会会議を皆さん非常に称えています。あるいは一方ですね、アメリカの方でも日本の方と一緒に調査をしたいというような情報も入っています。それからもう1つは昨年の9月から今年の3月に、鳥インフルエンザの遺伝子改変に端を発した生命科学の研究の在り方というものも、いろいろな意味で大きくなっています。東日本大震災の方はいわば天災、人災、対応の仕方、原子力発電やエネルギーなどいろいろな問題があります。バイオサイエンスの進展のこちらの方も大きな問題であります。このあと出てくるデュアルユースの問題、つまりバイオセーフティー、安全性と透明性

というものと、バイオセキュリティというか守り方ですね。そしてデュアルユースをどうするかということが今問われているわけでありませう。

そういうものも含めてそれから、またもう1つは各国の経済変化というものと、科学の著しい進歩、情報などその他含めまして、きちんと対応していく必要があります。競争の激化への対応ということでありまして、今後ですね、課題先進国の日本が国内外の国民や科学者、一般社会からいかに信頼されるかということが今問われているわけでありませう。このようなことを含めまして我々が6年前に科学者の行動規範を作ったということと、その中に更にこれから大きく変化している社会の中でどのような行動規範を学術会議が発していくかということも、非常に大切だと思ひまして、ここで発言させてもらひました。どうもありがとうございました。

○議長(大西会長)

浅島先生どうもありがとうございました。それでは今の浅島先生の御報告について、もし御質問、御意見ありましたら、1つ2つ、今までこれまでに平成18年に出した声明の考え方についてのお話ということでありますが、質問がありましたら。どうぞ。

○井上達夫会員

質問というか、私自身も浅島先生のもとでこの科学者行動規範を提言する委員会の委員を務めさせていただきましたので、ちょっと一言だけ、補足させていただきます。いろいろ新しい課題が出てきているのは確かなんですが、平成18年の提言を出した時には、データの捏造のような科学者の不正行為が次々出ていた。そのため、さっき前原さんがおっしゃったように科学者に対する国民、社会の不信の念というのは相当高まっていた。こういう中でさっき科学者の自律とか学問の自由ということありましたが、その自律というのはまさに自らを律するわけで、自浄能力を発揮しなきゃいけない。そうしなければ外からの介入、圧力が変わってくると。その時に、しかし重要なことは何かというと、自浄能力というのはお題目じゃなくて、明確な提言をしなきゃいけない。これまでもそういう事件が起こる度にアドホックに、事後的に、各研究機関等々で調査をする委員会を立ち上げてきたんですが、我々としては常設的な制度を作りなさいと。日常的に告発を受けて。不正行為に対するsanctionを実効化できる体制を確立しようという、これは危険でもあるわけですね。ですから散々これで議論しました。何を議論したかということ、要するに不正行為の概念の範囲ですね。これについてもっと拡大した方がいいという立場と、私は、いや限定した方がいいという立場。それは何かというと、厳しいsanctionにつながる制度と結びつけて提言するんだと、だとすればこれは私は法学畑の人間ですから、刑法の専門家もいらっしゃるけど、不明確な構成要件じゃ駄目だと。いわゆるFFPですね。Fabrication、Falsification、Plagiarism、これに限定せよと。二重投稿がどうのこうのと他にもあったんですけども、これは異論の余地があり、先送りした。ただ、どういう文面にしたか忘れましたが、ドーピングになぞらえてですね、ドーピングを消す薬もドーピングだという形で、不正行為の証拠を隠滅するような行為もこれ、というところまで踏み込んだ記憶がありますが、全体として不正行為の要件を厳格に限定した、その意味ではミスコンダクトの範疇に組み入れられうるものが多く入っていないという不満が平成18年の科学者行動規範について突きつけられることはありうると思ひます。

なぜそうなったかということ、自らを律する、自らを裁く、自浄能力を持つということを単なる抽象的なお題目に終わらせないということですね。しかし、その後、新しい問題状況が浮上してきたということは、浅島先生おっしゃったとおりです。あとで吉倉先生からもデュアルユースについて御発言あるかと思ひますが、これについても非常に重要なのは、その科学者共同体の自浄能力を示すと同時に、それが学問研究を不当に萎縮させない、その2つの相緊張する考慮の間にどのような適切なバランスを立てるかということなんです。このことは慎重に考えないといけないと思ひますね。何か事件が起こるたびに世論の圧力が起こってくるわけですが、これについて対応を誤ると研究活動の規制が行き過ぎて研究者が萎縮し、学問の自殺行為になりかねない。その点だけはちょっと補足させていただきたいと思ひます。

○議長(大西会長)

他に御発言ありますでしょうか。それでは浅島先生の方から何か。

○浅島誠連携会員

井上先生が言われたことって、我々、科学者行動規範を作る時に一部、二部、三部でそれぞれ考え方が違った中で、FFPですね、つまりミスコンダクトを中心としながら本当にどうしたら本当に学問の発展ができるということを、社会の国民の信頼が得られるかというところに重点を置いてですね、検討したというところは、今井上先生がいわれたとおりであります。

○議長(大西会長)

ありがとうございました。それでは以上で浅島先生からの、これから我々が議論していくに当たっての、キックオフ的なお話終わりにさせていただきます。どうも先生ありがとうございました。それでは続きまして、今も話に出ましたが、科学技術のデュアルユース問題に関する検討委員会、これは既に昨年立ち上がっておりまして、まとめの段階に入っているところであります。その経過報告、考え方のポイント等について吉倉委員長から御報告をお願いいたします。手元に資料が配付されておりますので、ご参照頂きたいと思います。

[科学・技術のデュアルユース問題に関する検討委員会報告]

○吉倉委員長

どういう資料が配付されているか私よく知らないのですが、科学技術のデュアル問題に関する検討委員会ということで、説明したいと思います。直接この委員会設立に当たっての動機には、先ほど説明がありましたように、鳥インフルエンザの研究発表を米国のNSABBがバイオセキュリティ上問題があるということで、公表差止めと事にあります。その対象に日本の研究者の方もいらっしまったということで、学術会議でこういうのを取り扱うようになったのではないかと理解しています。私は、たまたま私デュアルユースの検討委員会の委員長をやったというだけのことですが、このデュアルユースの話は、私がOECDのバイオテクノロジー部会の副議長をしていた頃浮上しました。米国で9.11のあと炭素菌のバイオテロが起きました。それから日本でも、「白い粉」事件が起きた。当時は私、感染研の所長をやっていたのですが、白い粉入りの封筒が全国にばら撒かれて全国で大体2000件ぐらいまかれました。いかに一般の人がですね、「バイオテロ」に参加する、そういう素地があるかという、そういうことです。バイオテロにはそういう性格があるという事は、ちょっと頭に入れておく必要があると思います。それでその炭素菌のバイオテロの後、アメリカでそこにある米国のパトリオット法、これはバイオテロの予防に関する法律ですけど、結果病原体の取扱を非常に厳しく規制されることになりました。例えば運送、運搬とか保存とかですね、それから廃棄とか、そういうのがこと細かく規制されたわけです。

そういうことによって、こういう厳しい、それから手足、足取り全部規制するようなそういう法律が出たことによっていろんな問題が起きました。有名なのは、トーマス・バトラーという有名なペストの研究者ですけど、この方がその取扱規定に触れたということで逮捕される事件が起きた。事件の概略は自分の実験室でペスト菌の培養皿が記録無しに無くなった。この法律で病原体が紛失した場合は報告しなきゃいけないという、それにしたがって報告したわけですが、どうやってなくなったかが説明できない(良く実験室で起こるよう誰かが単に滅菌処分したのではないかと云われている)。結果、なんと467年の実刑判決、それから1,700万ドルの罰金刑という、そういうのを請求されました。最終的には2年の刑と、幾らかの罰金は幾らぐら忘れましたが、そういうようなことが起こったわけです。それに類することが、この法律によってアメリカのいろんな所で起こった。そう言う事を背景に、米国の方からOECDにこの問題が持ち込まれて、2004年にフラスカッティというイタリアの郊外ですけど、WHOそれから国際アカデミーパネルとか、いろんなところがたくさん参加して議論やりました。その中に幾つかの事が議論された1つは、取扱い細目規制、要するにプレスク립ティブな規制がいかに公衆衛生対策を阻害するか、それから、厳しすぎる規制は現場でどうもこうもならない。それじゃどうしたらいいんだと云う話です。そういうことで法律というものとあわせて使うということで、code of conductあるいはcode of ethicsの有用性が提起された。その後、各国政府から学術団体がこのデュアルユースに関わる行動規範を幾つか作ります。それが今OECDのウェブサイトに出ております。

日本の場合は、先ほど説明するのを忘れましたが、病原体規制は、9.11後の米国のPATRUOT法制定を受けて行った感染症法の改正により対応しています。それから遺伝子組み換えについてはカルタヘナ法の下でDNA組替えを規制していますが、これにはアドバイサリーボードがあって、担当省としての判断をしております。その内容についてこの際幾つか考えるべきことがあるかもしれません。行動規範については、学術会

議の方はここにありますように、まずはIAPに関するデュアルユースの行動規範を学術会議が支持し、それでそのあと2006年に、科学者の行動規範を公表。それから2011年に、この問題が取り上げられ、学術フォーラムを開催し、デュアルユースに関する検討委員会が11月にでき、年を明けて今年の7月までにこの委員会をやって一部を取りまとめたということです。取りまとめるに当たってはcode of ethicsはOECDで提案されたものですし、それから世界各国はほとんどの国が、このデュアルユースに関するコード（規範）を持っているということで、これを委員会として取り上げてはどうかと云う事になりました。このコードというのは規範という具合にここでは云いますが、要するにいろいろこうやらなきゃいけないことの項目として出したもの、要する英語で云うリスト、そういうようなことだと考えていただきたいと思います。

「規範」には難しい定義が種々あるようですが、そう言うことです。いろんな議論が出ましたが、大体の合意を得た項目としては先ず科学者にはデュアルユースの問題に関して、社会的な責任があるだろう、次にデュアルユースは病原体の研究に特有な問題ではない、情報経済、心理学、工学等、社会科学、自然科学の広い分野に関わる問題であることです。例えば昨日の新聞でインターネットを使って大量殺人予告をウェブサイトに乗せ誰がそうやったかよくわからず、無関係の人が逮捕されると言う事件が起こった。そういうウェブサイト上の事件が毎日起こっている。必ずしも人を傷つけないとも、人に恐怖を起させるのがテロなわけです。先ほど日本で2,000件も「白い粉」の事件が起きたのは、どれも実害はなかったが、新聞の報道とあまって、恐怖をまき散らしたということで、これはまさにテロなわけです。こういう背景を考えると、学術会議にはいろんな分野が入っているのだから、学術会議全体としてデュアルユースを取り扱うべきではないかと言う提案をしました、それから、分野に関わっているIAP等の行動規範を参考にしたらどうかと思います。

それでもう1つは、先ほどのOECDでも議論された事ですが、法律と規範（コード）は、相補的に使われるものだという事です。この為、報告書には関連法規をなるべくたくさん収集し、適宜更新することも提案しております。それからもう1つ、行動規範については、学術会議の「科学者の行動規範」がありますので、この委員会ではこの行動規範があることを前提にして、デュアルユースに関して特に行動規範を検討しようとする事で作業しました。

作業に当たって注意した点は、この問題のきっかけは研究の成果の公表の是非であったので、研究活動の公開性、それから研究成果の公開性について特に注意する。それから細かい法規制が意図しない問題を起した事を考慮する。結論的には、規制と規範を補完的に使ってデュアルユースの問題に対応する仕組みをベースにしてはどうかと事を考えました。

それからもう1つ、先ほどのお話にもありますけど、イノベーションというのを考えないといけない。実際OECDはBiosecurity and Innovationというシンポジウムをやりました。いかにイノベーションとバイオセキュリティを1つのセットに組み込むかっていうそういう議論をやりました。要するに透明性を保ちつつ、如何にセキュリティを確保するかと言う議論です。学術会議の中でも、是非ともそういうことをやっていただきたいと思います。それからデュアルユースの議論には先ほどのようなインフルエンザのような問題もあり、病原微生物ですね、それからIT技術の悪用のような問題もあり、それから心理学（特に実験心理学でエシックスに関係するいろんな問題が出ていますと聞く）、それから工学分野等種々の分野でデュアルユースに関わるいろいろあると思います。これらを一つの委員会で全部を網羅することはできないので、この学術会議の中で、各分野で、必要に応じそれぞれに自分の分野の中でのこの問題を取り上げて、検討していただくことを提案したいということです。対応は各分野でどうお考えになるかによります。

今後の問題としては、デュアルユースの規制と保健対策、（病原体の輸送とか保存）学問の自由、あるいは個人の権利のバランスの取り方の問題があると思います。個人の権利についてですが、要するにバイオセキュリティのためには、危険な人間が研究所にいちや困る、しかしこの問題は個人のプライバシーの権利の問題になる。こういう緊張関係はどう解決したらいいか、と云う問題です。それから、今回の問題の契機は、研究発表を抑えると云う事で起こった訳ですが、この事には研究内容の隠蔽につながる要素がある。隠すことによって公衆の信頼を得ることができるのか。つまり、ある研究はテロリストの手に渡ったら危ないから、もう発表しないと。研究内容の一部隠蔽が許されるのであれば、臨床データの一部の隠蔽も場合により許されるのではないかと云う議論もあり得る。そういうことでこの研究の公開性とセキュリティの問題どうするかというのを改めて考える必要があるでしょう。

イノベーションとセキュリティの関係も良く議論する必要がある。イノベーションには企業イノベーションとオープンイノベーションがある。産業分野では、競争から協働へのパラダイム変換が起りつつある。特に不景気のせいもあって、競争をやる余地がない状況の反映し、そういう方向があります。そのの

中でこの研究の公開あるいはセキュリティというものをどういう具合に考えるか、1つの大切な問題ではあると思います。以上です。

○議長(大西会長)

ありがとうございました。デュアルユース問題については、現在委員会の方では既にまとめていただいています。それを、査読をしてそれを改訂中という段階です。最終的には学術会議の報告として、学術会議から出すという形を取る・・・

○小林副会長

科学と社会委員会に対して、声明があるとして提示されておりますが、内規の別表2によると声明の発出主体は学術会議になりますので、声明としてではなくて、学術会議が行動規範を補足する声明の案の報告として再提出をしていただきたいということ、それ以外に日本語上の表現の問題がございましたので、そういうことを踏まえて、今課題別委員会のデュアルユース検討委員会の方に改訂をお願いをしているという、その状態ということになります。

○議長(大西会長)

科学と社会委員会と当該委員会との関係ということで、まだちょっと最終的に形ができあがるまでに多少時間がかかるということで、最終段階に入っているということで、吉倉先生どうもありがとうございました。それでちょっと時間の関係で1つだけ御質問をもしありましたら1問だけお受けしたいと思います。最後に討議の時間がありまして、そこで。じゃあお一人だけお願いします。

○佐藤学会員

そもそもまだ科学と社会委員会から委員会の方に、改定で出された段階ですよ。ちょっと総会で今日何を議論すればいいんでしょうか。つまりなぜここで報告されたのかという。

○議長(大西会長)

主旨はですね、提言というか、おまとめになったものの内容の御紹介ということよりも、デュアルユース問題、いずれにしてもさっきの倫理と関連して重要なので、それがどういう性質の問題であるのか、諸外国ではどういうふうに取り組んできているのか、ということでデュアルユース問題の少し一般的な背景について主として今日は吉倉先生から説明していただいて、学術会議でもそれについて取り組んでいて、その取り組んでいるものの現段階はさっき御報告したような段階で、それは恐らく今期、今日から次の総会の間の割と早めの段階でまとまることになるのではないかと考えているので、タイミングとしては、報告はまだできないわけですが、それを理解する上での背景について、説明をしていただいたという位置づけでございます。

○佐藤学会員

どういう位置づけなのか、ちょっとまだ私は釈然としないので意見を言うべきなのか、言うべきじゃないのか、言うとしたらどういうふうに言えばいいのかという、ちょっと分かりにくいんですが、お聞きした限りです。ちょっと個人的な意見ですけど、デュアルユースの定義がですね、余りにも拡散しているのではないかとこのように思われますが。通常デュアルユースというと、軍事利用と民事利用、あるいはテロリストの形に転用されるものというふうに、かなり限定的に使われると思うんですが、今のお話ですと、なんでもデュアルユースになりうるから、全部が問題だというふうにしてしまいますと、この本質がずれてしまうんじゃないかと思われますが、明確にやはり軍事利用、あるいはテロリストによる利用ということが起こった時にですね、危険があった時にどうするかということにやはり限定されないと、この議論は成り立たないんじゃないかというふうにお話を伺って思いましたけれど。

○吉倉委員長

内容については、あんまり委員会の中の議論についてはここでは話さないという、手続論的な話ですが、その様にしたつもりです。デュアルユースの範囲をどこまで取るかっていうことですが、軍事利用あるいは、なんでしたっけ、民間ですか。結局9.11以後ですね、所謂軍事というものが当たらなくな

ったんですね。要するに9.11のテロ事件の前は大体特にロシアとアメリカが対立していた時は、国家レベルの軍事と民間というようなことでいっていたんですが、今は誰が何を使うか分からない。オウム真理教もそうですし、だからそういうことで、いわゆる軍事、民事・・民間というのは、なかなかうまくいかない区別ができなくなったというのが現状であると思います。そういう具合に思っています。

それから、例えば今の微生物の、遺伝子工学に関係しますが、遺伝子情報は、病原体のものも含め、今インターネットでどんどん出て行くわけですね。どこまでその塩基配列を公開するか。そういう情報の問題とも関係するし、昔よりは、結構面倒なということを、時代はかなり変わっているということを、考えた方がいいんじゃないかと思います。

○議長(大西会長)

この問題についてはこれからの学会議としてどういう発信の仕方をしていくか、どういう内容でどう発信していくかっていうことを詰めていく必要があるのでは、是非その過程で議論を。

○佐藤学会員

つまりですね、あいまいなものは出すべきではない。極めて危険な様々な判断が必要なので、私はあいまいなものは出すべきではないという意見を申し上げます。それから行動規範にきちんと盛り込むことは賛成です。

○議長(大西会長)

それでは今日の段階での議論はこのぐらいにさせていただきます。どうも吉倉先生ありがとうございました。続きまして、もう1つの報告でありますもう1つの報告を行った後に、各部長からの部の報告をしていただきます。高レベル放射性廃棄物の処分について、これは9月11日に原子力委員会委員長に対して回答をお届けしたものであります。高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会の審議結果について今田委員長から御報告いただきます。お願いします。

[高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会報告]

○今田委員長

今田でございます。高レベル放射性廃棄物の処分についての回答についてお話ししたいと思います。資料6に載っておりますので、参照ください。

2010年の9月でした。原子力委員会委員長から日本学術会議会長宛に審議依頼がまいりました。その審議依頼の内容は高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組について、国民に理解を得られるように、また候補地域に対してきちんと説明をして、情報提供をするべきなんだけれど、どのようにすればそれがうまくいくかということについて、審議して報告していただきたいと、そういうお話でございました。ということで9月に課題別委員会を設置しまして、1年を目処に審議を開始いたしました。ところが半年ぐらいて2011年の3月に例の東日本大震災と福島第一原発事故が発生いたしました。ということで、委員会の方にも緊張が走ったわけですが、しばらく様子を見た上で引き続き第22期に審議を続けることにいたしました。審議における3つの視点なんですけども、処分のあり方がうまくいかないという、処分のあり方に関する合意形成がなぜうまくいかないのかを分析して合意形成への道を探ることが第一。それから、科学的知見の自律性を確保することは言うまでもないんですけど、先ほど来から議論ありますように、その限界をきちんと知覚する必要があるということでございます。第3に国際的な視点を持つと同時に日本固有の条件を勘案する、こういう3つの視点を元に議論をすることにいたしました。

かつ震災、原発事故の経験によって自然現象の不確実性への配慮ということがですね、とても重要であるということがわかりました。特に日本は地震や火山活動が比較的活発ですので、そういうことに伴って地殻変動、特に大震災によって地殻変動が起きているので、従来の政策的な枠組みが前提としてきたことでは、うまくいかない可能性が高いということになっております。原子力委員会への6つの提言を取りまとめました。第一は高レベル放射性廃棄物処分に関する政策の抜本的な見直しということであります。これまでの政策の枠組みはうまくいかず、行き詰まっているのは説明の仕方が不十分であるとか、説明の技術に問題があるとか、そういうレベルの問題ではなくて、もっと根源的な起源の問題に由来しているという

ことを認識する必要がある。従来の政策をいったん白紙に戻すぐらいの覚悟が必要である、そこにありますようにまずはエネルギーに関する大局的な政策を決めて、次に例えば原子力発電のありようはどうするかというのを決め、そして廃棄物の処分地の決定という、こういう段取りで、順序でやるべきところを、1、2に関する社会的な合意について、きちんとやらずに3にすっとなでいると。だから、もう出てきたのだから、廃棄物処分しなければいけないので、何とかありませんかと、そういう転倒した手続に問題があるということを認識するべきであるということ。第2は科学技術的能力の限界の認識と、科学的自律性の確保ということでありまして、現在の科学技術の能力の元ではですね、千年、万年単位の将来の安全性が求められる、地層300メートル以下に埋めることなんですけど、地層処分の危険性を除去できないと、予測して除去できる状態にないということを経験する必要がある。その上で、自律性のある科学者集団による協議の場を確保することが必要であって、その場で疑問や批判に対して開かれた議論をするべきではないかということが第2です。第3なんですけど、これは1つの大きな提言のポイントになるんですけども、代替的な政策的枠組みの再構築として、暫定保管ということと、総量管理ということを柱とすべきであるというふうに述べております。

この2つは原子力発電政策についての大局的方針のポイントになるものでありまして、この2つを柱にして多様な利害関係者が討論と交渉のテーブルに着くための前提条件となる政策的枠組みを再構築する必要があります。この廃棄物の量をどうする、ちょっと増やすか減らすか、こういう話だと議論に乗りやすいんですね。もう脱原発か原発推進かっていうことで二者択一でやっちゃうと、もう議論が最初から分かれてしまっていて、なかなか議論にならない。議論のテーブルにも着いてもらえないということなので、これが着きやすいように暫定保管及び総量管理を柱にするところがございます。暫定保管とはどういうことかといいますと、高レベル放射性廃棄物を一定の暫定期間ここでは数十年から数百年を考えておりますが、それに限ってその後のより長期的機会における責任ある対処方法を検討し、決定するモラトリアム期間を確保するというそのために埋め込んでしまわない、回収可能性を備えた形で保管すると、持ち出し可能に、なんかことが起きた時に、地殻変動なんか、持ち出し可能で他のところに持ってもう一度保管するという、そういう方法を提唱している。このモラトリアム期間の間に処分、廃棄物に対しての技術的な研究開発を含めることをそこに書いてございますので読んでいただければ分かりますが、それと回収可能性がありますので、将来世代の選択可能性を一応担保できる、もう埋めてしまうと何が起きてもそれはじっと見ているだけしかできないわけです。それから総量管理の方なんですけれども、総量管理というのは廃棄物の総量を望ましい水準に保つよう操作することです。2種類ございます。総量の上限を確定してしまう。これは社会が脱原発の方向を選択する場合には不可欠であります。これ以上作らないという上限が、廃棄物を出さないという上限として設定する。それからもう1つは総量の増分の抑制、廃棄物が出てくるんですけども、その総量の増加を厳格に抑制するということでありまして、この基準でやると脱原子力発電に行く場合でも、またあるいは一定比率の原子力発電を選択する場合にも適用できるということ。4番目ですけれども、この廃棄物の処分について負担の公平性に対する説得力のある政策決定手続が必要であるということが述べてあります。これまでは電源三法交付金などの金銭的な便益提供で、供与で、中心的な政策手段を、便益供与を中心的な政策手段としてきたわけです。それは不適切であろう、ということで、できうるならば地元の居住者が安心できるようないろんな施設を、その場に併設する方が良いのではないかと。そのあと何らかの便益供与があってもいいけど、それが最初では困ると。具体的な施設の具体例はそこに書いてありますように、なものとして考えて、いけるものではないかということでありまして。

それから5番目、討論の場を多段階に設置して合意形成を行う手続が必要である。一気に合意で場所を決める、処分場を決めるって、それはちょっと無理な話であって、まず国の政策によって総量管理とか暫定保管という大局的な選択をして、これについて合意を得て、それからいろんな量をどうする、暫定保管の場所、処分地の選定をどうするというふうに、ここでは3段階を考えておりますけれども、そのようにする必要があるのであります。その時には様々な利害関係者の参加が必要ですし、公正な立場にある第三者による討論過程のコーディネーターが必要ですし、更に最新の科学的知見の共有ということも必要になってくるだろうということがございます。最後の、提言の6ですけれども、問題解決にはそう簡単に問題解決は済むわけではなくて、長期的な粘り強い取組が必要であることの認識が求められるということでありまして、特定の間の利害関係者の間で安易な合意形成をするのはかえってものごとをこじらせる結果になるということでありまして。長期的には学校教育の中で次世代を担う若者たちにも認識を高めていただくということが必要かと思っております。最後にこの高レベル放射性廃棄物は我々、国民がですね原子力にいかに依存してきたかの証であります。依存度を知るバロメーターになるものと考えられます。

多分廃棄物は遠からず世界規模の問題になるはずであります。ですから国民が、国民世界が討論議論をどうするかについて、討論議論のテーブルに着くための提言になっていれば幸いだと考えております。以上でございます。

○議長(大西会長)

今田委員長どうもありがとうございました。それではちょっと時間が押しておりますので、今の段階で1問だけ御質問があれば。これ既に報告を終えて、回答という格好で原子力委員長にお渡しをしたものの内容の紹介をしていただいたということでもあります。

御質問がありましたら。特にないようですので、あとでまた何かありましたら一般討論の時間をとっておりますので、そちらでお願いいたします。今田先生どうもありがとうございました。それでは報告を終えて最後締めくくりになりますが、各部の部長から活動報告をしていただきます。最初に第一部の佐藤部長からお願いいたします。

[各部活動報告]

○佐藤部長

手短かに報告申し上げます。第一部の構成と運営でございますけれども言語文化、哲学、史学、心理学、教育学、社会学、地域研究、法学、政治学、経済学、経営学というふうに、10の委員会の元に90を超える分科会が活動してまいりました。部会は夏季部会を含め年3回、それから拡大役員会を隔月で行ってまいりました。また第22期においては第一部を起点として2つの分科会がございまして、福島原発災害後の科学と日本社会の在り方を考える分科会、国際協力分科会、これらの活動はニューズレターを通じて全会員、連携会員にて共有しております。東日本大震災復興支援委員会の政策提言への審議でございますが、第一部としては積極的に全ての会員、連携会員に4つの政策提言に関する意見、修正意見を求め、提言の精緻化に協力してもらいました。第一部独自の取組としましては、先ほど申し上げました福島原発災害後の科学と日本社会の在り方を考える分科会、これまで4回非常に濃密な議論がされていますが、そこにおいて社会のための科学として反省すべき点、あるいは社会のための科学としての責任を担える制度としての在り方について検討を重ねているところでございます。なお、哲学委員会では公開シンポジウム「原発災害を巡る科学者の社会的責任」を開催いたしました。夏季部会において、7月ですが京都大学において夏季部会を行い、京都大学等の共催で公開シンポジウム「東日本大震災復興の道筋と今後の日本社会」というものを開催いたしました。小林副会長、あるいは第三部の石川会員、それから山川充夫第一部会員それから京都大学の植田和弘教授、さらにはですね、総合討論には大西会長も加わり、実りあるシンポジウムが開催されたと自負しております。

この成果に関しては学術の動向2月号に掲載予定でございます。第一部による提言といたしましては、午前中も紹介ありました経営学委員会が大学教育の分野別質保証のための教育課程編成の参照基準 経営学分野を提言いたしました。なお、学士力の質保証に関しては、他に言語文学委員会、それから法学委員会が審議を完了しております。また別途経済学委員会は経済政策資料保存のために今何が必要かという政策提言を行いました。また社会学委員会は複合ジェンダー分科会において大学教育の質保証の検討委員会に対して大学教育へのジェンダー視点の導入に関する要望書を4分科会の委員長の連名で提案いたしました。国際活動でございますが、第一部付設委員会といたしまして国際協力分科会を設置していますが、これはAASSREC、あるいはIFSSOという2つの団体の国内委員会としても活動しています。更にISSCに加盟を行うための準備活動も展開しています。AASSRECの総会に対する準備を目的として高齢化社会の最前線と題するシンポジウムを開催いたしました。現在大型研究計画に関してですね、これまで第一部は数件しかですね応募してこなかったんですが、この第22期においては荒川委員長の委員会の御提案を積極的に受けまして、全ての分野別委員会で学術研究領域並びに大型研究計画を策定し、その幾つかは統合的な大型プロジェクトとして今後第一部としてまとめて推進する予定でございます。以上でございます。

○議長(大西会長)

質疑についてはまとめて最後にお受けして、場合によっては、自由討議の中でも取り上げていただくということにさせていただきます。それでは次に第二部の山本部長から御報告をお願いいたします。

○山本部長

二部の山本です。それではこの半年間の二部の活動を簡単に御紹介したいと思います。まず最初に我々二部が抱えている問題というのをちょっとまとめてみました。これは生命科学の在り方という問題から研究を取り巻く状況、それから我々の日常生活により近い問題までかなり様々あるんですけど、またこれで全てを尽くしているわけではございませんけれども、我々が大事と考えている問題を順不同であげてみました。生命科学の急激な発展が投げかけてくる生命倫理あるいは地球生態系の維持という問題に対する対応ですね。それから我が国から発出される学術研究論文の低下、論文数の低下、それから学術研究を志向する若手人材の減少、こういったもの非常に重要な問題ととらえております。より絞ってポストクの常勤職への就職なんていうのが相変わらず解決されずに残っております。それに起因するその今度は下の学年の、若手の学生が研究離れをしていくという、学術研究基盤の崩壊への対応が必要であるということ。それから4番目として東日本大震災に対する健康、医療、放射線防護、農林水産、食の安全など、学術面からの復興支援。それから少子高齢化時代の長寿社会像ってというのは生命科学としてどういうふうに対応できるのかという問題。それから遺伝子組み換え作物の普及って言うのはこう着状態にありますけれど、それをどういうふうに打開していくのかという問題。それから生命系ではバイオマスとか光合成とかっていう問題あるわけですけど、再生可能エネルギー開発に対する生命科学からの寄与の問題。

それから医療の問題ですね、医師の不足、医療従事者の過剰な労働負担、それから医療保険制度の崩壊、こういったものに対する対応。それからこれはかなり研究者の問題ですけど、生命科学における適切な大型研究計画の策定。こういったものを重要な課題としていろいろ討議活動を続けております。実際の活動としましては多数の分科会が既に会合重ねて個別課題に取り組み、シンポジウム等を開催しております。それから特に農学委員会、食料科学委員会を中心に東日本大震災に対する復興支援に当たってきております。それからこの半年間で新しく立ち上げた分科会としては自然史標本の文化財化分科会が、これは津波なんかでいろんな資料が失われたということに対する1つの反省から出てきたものでもありますし、それから以前から自然史標本というものの重要さというのを認識しておりましたので、こういう分科会を立ち上げました。それから先ほどありましたがデュアルユースの問題ですけども、二部としては病原体に関するデュアルユース問題検討分科会というのを立ち上げております。それから提言としましては第二部直属の分科会としまして、ゲノムコホート研究体制検討分科会を設置しましたが、これは4月から月に2回ぐらいのペースで非常に集中審議を行いまして、8月には提言をまとめて発出いたしました。その中ではこれからの我が国の生命科学の発展のためには、住民ですね、健康な住民100万人ぐらいを対象にですね、日本全国の規模で、それらの方々のいろんな健康情報を追跡していったらどういふ病気が発症するかというようなことを関連づけていくと。そういう研究が必要であるということ提言いたしました。これはいろんなシンポジウムを開催したんですけども、一番上は二部の夏季部会と同時に行いました、仙台で行われました「東北地方の復興新生に向けてアカデミアの果たす役割」という、市民公開講演会です。その他、「組み換え技術の開発と植物研究」、あるいは「構造生命科学の問題」、それから自然史標本の問題、それから科学と実践との対話、自然再生と震災復興ですね。それからゴリラは私たちがどう見ているかというような問題。それから科学と宗教の対話。いろんな問題をシンポジウムとして取り上げてきております。

その他の活動例としましては、分野別質保証の問題では参照基準策定活動が生物学と家政学について進んでおります。家政学については議論がほとんど終わりました、間もなく取りまとめに入るという、そういう段階です。それから生活する力というものを育てるという、大学の教養教育科目を広げていきたいということで、その参考となる講義用冊子を作成しています。これは本日の二部会で報告があったことを何か追加でお示しできるようにと思って予定で作ったんですが、概ねこれまでお話したことなんですけれど、基礎生物学委員会、統合生物学委員会では生物学の質保証、参照基準の作成に向けて努力しておりますし、それから高校における生物学教育の在り方についても検討を進めております。それから農学食料科学委員会は震災復興にかかる問題へ、更なる対応を考えていますし、この11月21日は学術フォーラムを開催する予定にしています。それから臨床医学委員会も生活習慣病対策でありますとか、それから震災関連の活動を中心に活動しております。それから生活健康科学の委員会は、これは、分科会が非常に活発に開かれておまして、住民とか労働者への放射線の影響の問題を議論する、あるいは子どもの生育環境を議論する、それから我々の生活の質の向上というものを議論する、こういったような課題について取組みを進めていきます。それから歯学委員会は超高齢化社会における歯学、歯科治療を中心課題として、議論を進めておまして、また震災等の災害時における歯科治療あるいは法歯学、法医学に対する法歯学の体制の在り方などを検討しておられます。それから薬学については薬学6年制になって卒業生が出始めています

けれど、薬剤師を養成する6年制と、それから製薬科学を担っていく4年生っていうものについて、コアカリキュラムの見直しなどを進めていく、そういったものが現状でございます。以上です。

○議長(大西会長)

それでは3つ目で第三部の家部長から報告いただきます。

○家部長

第三部の家でございます。第三部の活動の概要につきましては総会の資料2の18ページのところにありますけれども、ここではかいつまんで幾つかのハイライトを御紹介したいと思います。まずは会員、連携会員の異動でございますけれども、伊澤達夫会員が定年規定によりまして会員としては退かれて連携会員の方に移られましたので、その後任として総会の承認を受けて吉田進先生に会員にご就任いただいております。それから連携会員の方では電気電子工学委員会と情報学委員会でそれぞれ1名の欠員補充がございました。第三部の運営ですけれども、役員としてはこういうメンバーでございまして、活動としては4月と10月の総会時の部会と、それから夏季部会は泊まりがけでかなり密な議論を行っております。その他には役員メンバーそれから拡大役員会と申しますのは、第三部と関連が深い11の分野別委員会がありますけど、それらの分野別委員長も出席いただいた拡大役員会、これとこれを毎月交互に開催するという形をとっております。それから第三部の取組といたしまして、理学・工学系学協会連絡協議会、これは理学・工学のいろいろな分野で、ある程度の規模を持った学協会との連絡協議会でありまして、現在65学会がこのメンバーであります。全部集まるのは大変でありますので、比較的大きな19学会に幹事学会をお願いしております。こういったチャンネルを通じまして学術コミュニティとも連携を図るというふうにしております。これは4月の総会の時にもお見せした活動方針のところですが、前期の「日本の展望、理学・工学からの提言」において、まとめられた主要課題、ここに5つございますけれども、我々が直面している問題は何らかの意味でこれらのところにカテゴライズされるというふうに思います。それに加えて今大震災と原発事故により新たに発生した緊急の課題、あるいは顕在化した課題について取り組んでいるところでございます。震災からの復興関連の活動について2、3御紹介したいと思っております。これは東日本大震災の総合対応に関する学協会連絡会と申しまして、土木工学・建築学委員会が音頭とりをして、関連の学協会、当初は24学会だったんですけど、現在30学協会が参加しているということですが、こちらでもってこの連絡会の主催で、連続シンポジウム、「巨大災害から生命と国土を守る、24学会からの発信」、これポスターですけども、これを非常に精力的に開いていただきまして、現在7回まで終わって11月に総まとめのこの学術フォーラムを開催するというふうにお聞きしております。それからまたこれらのことは学術の動向に特集号として発表されるというふうにかがっております。その他の分野あるいは分野別委員会でもいろいろな活動が行われていまして、これ網羅的なリストではございませんけれども、地球惑星科学委員会ではこういった学術フォーラムを開催されました。環境学委員会では震災直後から非常に精力的な検討、取組をされていて、このほどこういうタイトルの2つの緊急提言の取りまとめが行われまして、現在これに対する第三部での査読プロセスが進んでおります。情報学委員会では大震災時の情報インフラの状況とかですね、あるいは情報伝達がどのように行われたかという調査研究が行われる、また震災に関するデータのアーカイブについての研究が行われております。総合工学委員会の元にあります原子力事故対応分科会の元の小委員会では、「チェルノブイリ事故による環境汚染に関するIAEAの調査報告書」という、これはもう20年以上前に出たものですが、これを被災地、放射能による汚染地域の復興に役立てていただくということで、IAEAからの翻訳許可を得て邦訳を作って適切な形で公開する予定の作業を進めております。それから化学委員会ではいろいろな除染技術に関わる情報提供とかシンポジウムの開催、物理学委員会は、これは委員会というより物理学会ですけども、放射線のいろいろなデータのアーカイブ化を国会図書館と連携して検討しております。このように各分野、学協会等において様々な活動が行われているわけですが、それ以外の間の情報共有や必要に応じた連携、これは第一部、第二部の活動とも情報共有することが必要というふうに思っています。先ほど御紹介した理学・工学系学協会連絡協議会でございますけれども、5月18日に全体の会議を開催いたしまして、そこでは例えば前期からの懸案でありました法人制度への各学協会への対応状況のアンケート調査を行いました。調査の結果、公益法人を選択した学協会、一般法人を選択した学協会、ほぼ数相半ばするという感じです。まだ検討中の学協会もあります。それからいろいろな学協会で頭を悩ませている学術出版に関する状況。特に電子出版のプラットフォームとして、独自のものを使っているか、あるいはJ-STAGEを使っているか、あるいは海外出版社などのstageを使って

いるか。そういう調査もいたしました。またこの時には科研費の成果公開促進費、学術刊行物の制度が変わりましたが、その新制度について文科省の研究助成課から来ていただきまして、レクチャーを受けました。それから、前期に作りました理学・工学の夢ロードマップの改定について基本方針を相談いたしました。それから夏季部会でございますけれども、今年の夏季部会は7月の18、19日に京都大学にお世話いただきまして、開催しました。それに伴う市民講演会、今年は村山斉数物連携宇宙研究機構長とですね、京都大学の北川進会員にこのようなタイトルで御講演を頂きまして、一般市民の参加も多い、大変盛況の中の講演会でした。この夏季部会ではいろいろなテーマにつきまして少し時間をとって議論をいたしましたけれども、こういういろんなものがあります。その中で幾つかだけ御紹介したいと思います、まず学術会議の機能強化ということに関連して、会員、連携会員の選出方法の在り方について、いろいろなデータを選んで確認して問題点を、洗い出しをいたしました。これは期のはじめの方にやっておかないと実際にその選出が近づいてくるとなかなか議論がしにくくなるということで行いました。

問題点はですね、特に各期会員が半数交代になりますけれども、その半数交代の時の、例えば女性会員の比率とか、各地区の所属会員の分布とか、そういうものが半数交代ごとにかなりアンバランスがあるということになります。これはどうも原因を調べると、そもそも最初にスタートの時に6年任期会員と3年任期会員とに振り分けましたけれども、その振り分けが若干アンバランスだったのがその影響を引きずっているという面があります。それから新興分野だとか、分野横断型の分野への対応というものがあります。なかなかこれらを早急に是正するということはなかなか難しいんですけども、やれることは例えば分野別の割当て、本来そのようなものは存在しないはずなんですけれども、何となくそういうものが固定化しているような感じもありますね。そういうものも見直したりあるいは全体での調整枠を増やすなどの方策が必要かなと思っています。これについては明日の部会でまた議論させていただきたいと思っています。

それから大型計画マスタープランにつきましては荒川委員長からのマスタープランの作成方針の基本方針の案が出されました。それについて夏季部会でかなり突っ込んだ意見交換が行われました。例えばマスタープランに乗せる計画の「適正な数」というのはどのぐらいだろうかとということですか、学術大型計画と重点計画との関係はどうなるだろうか。それから研究領域での意味と、そのマスタープランの策定との関係をどう考えるかということですかね、あるいは府省庁との連携という文言について、学術会議とのマスタープラン策定のスタンスはどうあるべきか、こういったものについて夏季部会でかなり議論しましたし、先ほどの第三部会でもかなり時間をとって議論させていただきました。これが最後のスライドですけど、研究環境、人材育成に関しましては御承知のように労働契約法の一部改正というものが国会を通りまして、これが研究教育現場とか、あるいは若手研究者のキャリアパスにかんがりの甚大な影響を及ぼすということが予想されまして、それらについて情報交換をいたしました。総合科学技術会議の有識者会議、大西会長の属されているところでは、かなり早い段階でメッセージを發表されていますけど、実際にその成立、施行されたということを受けて何らかのアクションを起こすべきかどうかということについて検討いたしました。それからこれはこれも含めたいろいろな永遠の問題といえますけれども、次世代の研究者の育成とか、若手のキャリアパスについての意見交換。それから大学教育の参照基準策定という第三部関連分野についてもそろそろ始まりますけれども、それについて意見交換をいたしたところでございます。以上、第三部の活動報告とします。ありがとうございました。

○議長(大西会長)

どうもありがとうございました。それではそれぞれの部の部長さんから報告ありましたので、まずは今の各部の報告に対して御意見、御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それではその点も含めてですね、今日の一連の報告、私どもの執行部からの報告、それからそれぞれの担当の委員会の委員長からの報告、いろんなものが報告されましたが、全体まとめて自由討議にしたいと思います。質問がございましたらどの点について質問ということをおっしゃっていただきたいと思います。それから特に今後の学術会議の活動について、提言的な御意見も歓迎いたしますので、そうした御意見も時間の許す限りお受けしたいと思います。ちょっと今日は時間の制約があって明日の準備のために16時30分ということで、あと35分ぐらいしかありませんけれども、できるだけこちらの回答は手短かにして皆さんからの御意見、御発言をたくさん受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それではどうぞお願いいたします。どうぞ。

[自由討議]

○野家啓一会員

哲学委員会の野家です。先ほどの科学技術のデュアルユースについてちょっと質問と意見を述べたいんですが、よろしいでしょうか。先ほどのお話聞いてて、第一部の佐藤部長も御指摘なさいましたが、やはりちょっとデュアルユースという概念があいまい化されているような印象を受けました。要するに最初の出発点は鳥インフルエンザの研究発表問題という具体的問題だったんですが、それが要するに科学技術っていうのはもろ刃の剣で、いい人が使えば人類の福祉に役立つけれど、悪い人が使えば最悪になるっていうぐらい、一般論に解消されているような印象を受けました。むしろもうちょっと問題を明確化してですね、具体的な形で提案をしていただけないかと思いました。特にこれ生命科学の問題に関しては、1975年にアシロマ会議が開かれて、分子生物学者が組み換えDNAの安全性に関して生物学的封じ込めに関する独自の自律的なガイドラインを作ったという歴史がありまして、それが1つのモデルになってその後いろんな分野でのそういうガイドラインの出発点になったという歴史があります。それからすればですね、先ほどのデュアルユースは情報科学や心理学にも共通する問題であるということで、例えば包丁っていうのはうまい料理にも使えれば殺人にも使えるという、包丁のデュアルユース論にまで広がるような議論でしたので、むしろ問題を出発点にあるやはり、生物学の問題に限定して、そこで1つのモデルを作っていただいて、それを他の分野にも適用するというような形で問題を広げていった方が科学者の社会的責任という立場からは有効な提言ができるのではないかというふうに考えます。以上です。

○議長（大西会長）

よろしいですか。吉倉委員長。

○吉倉委員長

今の話はですね、9.11のあとOECDで、フラスカッティで会議があつて、それから各国が、いろいろデュアルユースに関係したcode of ethics、code of conductを作ったわけです。また、OECDが作ったそのデータベースもあります。それからIAPが出したコードもある。それらを参考にして、1つずつ見てですね、日本のcode of conduct大体どの辺りで既存のものとの整合性があるものになるか検討するというので、作業は始まったわけです。それから対象範囲をどうするかということなんですが、微生物なら微生物、そういうところで微生物のデュアルユースに関する問題を議論するのが良い。実は、今病原体の委員会が、その方で病原体としてのデュアルユースの議論が始まっている、それから先ほどのH5N1のような実験をどうするかも、そういうところで考える。そういう病原体の遺伝子組み換えの考え方も、専門分野において作ったらどうしようかという提案です。それでこの報告書ですけど、報告書は少し個人的な考えなんですが、学術会議の中で、そういうデュアルユースの議論をしたいという分科会があれば、それはそこでおやりになるといいだろうと、その分野として。必要がないと思えばそれはやる必要ないでしょう。そういうことですよ、報告書は。その報告書に例示してあるコードも、経緯から、なるべく今いったようなほかの国のcode of conduct、あるいはcode of ethicsに似たような形にしてある。だから極端にいうと、どこかの国、例えばIAPのものそのまま使ってもいいかもしれないけど、日本には「科学者の行動規範」というものがありますから、それを補足するような格好で、一応ドラフトしてみたというところです。学術会議をこれにより拘束するとかそういう意図で作製されたわけではありません。

○春日副会長

補足させていただければ。去年の8月になりますけれども、当時の国際担当の唐木副会長から生物兵器禁止条約に関する各国での運用状況に関連して学術会議としてシンポジウムをやってほしい、その担当するようという御指示を頂いたんですね。私自身としてはデュアルユースという問題に関わる、それがきっかけだったわけです。先ほど佐藤第一部長からの御質問とも関連するんですけど、そのシンポジウムをやってみてですね、生物兵器禁止条約というのが、他の兵器と比べて非常にまれなケースだと聞いたんですけど、世界の主要国がそろって合意する兵器だということなんです。つまり余りにも非人道的だということに加えてですね、兵器として余り効果がないということもあるらしくて。あるいはその病原体をばら撒（ま）いた時に、結局自分の国にまで返ってくることも防げないという、そういう非効率性も含めて、どの国もこの兵器については禁止しようということが割合に簡単に合意できているんですね。ではあっても、先ほど吉倉委員長がおっしゃったように、テロリスト等、悪い人たちが、それも社会に使

うということは可能であって、また現代の分子生物学の技術の発展からいきますと、例えば高校生であっても自分のうちのガレージで作れる、そういう安易な側面もあるわけです。そういうことで、生物兵器に関しましては国対国の軍事利用という分類がもうできない状態になっている。そこからデュアルユースの問題、話題が学術会議としては取り掛かったわけです。そのシンポジウムの時に一般の参加者からもいろいろ御意見が出て、そういう状況は分かりました。だから日本としてその禁止条約をきちんと運用しているということ担保する活動を進めていくことは良く分かりました。でもこの問題はやはり他の学術分野にも当てはめられるのではないかと、それに対しては学術会議がやはりきちんと対応してほしい、そういうご意見が出たわけです。そういう御意見を頂きつつ私たちもいろいろ考えてみますと、確かにそうだ。これは情報のサイバーテロにしても、原子力を故意に悪用することに対しても、また神経科学分野に対しても心理操作ですとか、そういうことに関してもいろんなアプリケーションがありうる。悪いアプリケーションですね。

では学術会議としてそれらを一度広く分野横断的に議論することが必要だろうということで、今期、昨年11月ですけれども、実はその鳥インフルエンザの話が出てくる前に、学術会議としては委員会を設置したわけです。ですので、まず軍事か民生かというその切り分けがこの問題に取り掛かった時からもう既に当てはめられる状態ではなくなっているという、そういう状況があるということ。それと分野、いろんな分野でやはりその包丁というよりも、もう少し科学者が自分の研究活動をする上で悪用されることもありうるんだと。それが現実の問題になりうるんだということが分かってきたわけです。吉倉委員長がさっきおっしゃったように個々の問題に絞ったテーマに関する行動指針のようなもの、もう少し科学者の行動をきちんと制限していくようなことも含めた具体的な指針は各分野によって事情が違いますので、それぞれ議論、いずれはしていただくことだと思うんですけど、それに先立って学術会議がですね、科学者全体として一度、自分の身にも起こりうることだと言うことを認識しましょう、それが一番最初のステップだということをして自分として認識するための何かが必要だと。それは今科学と社会委員会の間でどういう形にするかをやり取りしている最中ですので、それがどうなるかはまだ分かりませんが、一度全体的に当てはまるものを何か倫理的な観点からまとめておくべきだろう。それが次の個別の具体的な活動の基盤になるのではないかとということです。ですので、野家先生のおっしゃる方向とは逆かもしれないですけど、学術会議として関わり始めた経緯がそういうことであるために、逆のアプローチをしているということも補足させていただきます。

○野家啓一会員

ありがとうございました。事情は良く分かりました。今後基本的には余り規制を厳しくするよりは、行動規範の方補足する形で行うということは賛成ですが、そういう時に余りあいまいな表現を使うと逆に誤解を招くということがありますので、その点に気をつけていただきたいのと、あともう1つは既に人工物についてはPL法っていうか製造責任法っていうのはあるわけですね。そして更に21世紀後半は恐らく知識についても知識の製造の責任っていうのは問われる時代に入ってくると思いますので、そういう観点からも検討をお願いできればと思います。

○議長(大西会長)

今日はまだコンクリートに固まる前で背景等について説明をして報告をしていただいたので、これからその科学と社会委員会と吉倉委員会のやりとり、更に幹事会での議論がありますので、今の議論を踏まえて学術会議としてのまとめをしていきたいと思っております。ありがとうございます。他に御意見がありましたら。今の問題じゃなくても。はい、どうぞ。

○井上達夫会員

野家会員のご意見に一言応答させていただきます。私も、十分協力はできませんでしたが、デュアルユース委員会に、科学的行動規範との関係で加わっていたものですから。今回の報告案に対して、非常に抽象的であいまいで、こんなもの何の役に立つのという疑問が出てくるのは非常によく分かるんですが、先ほど申したように、そもそも、科学者行動規範の本体は、科学者コミュニティ全体を名宛人にしてますから、明確に分野横断的に不正行為と言えるものを対象にしています。いわゆるFFPです。ところがデュアルユースについては、それはそれこそ様々な局面があって、そういう具体的な基準で最低限これはっていう分野横断的な共通基準は抽出できない。例えば、病原体については、今第二部の方で分科会を設けてや

ってらっしゃる。そういうところでそれぞれの分野に応じた具体的な基準作りはやってもらう。親委員会という大変ですが、科学者行動規範の本体を補完する規範はそういった各分野ごとの具体化の努力に対して、現時点で一種の授権、インパワーメントを行う、それと奨励、インカレジメントを与える。そうすると各部会の個別の分野の提言も学術会議という、科学者コミュニティ全体の支援と授権のもとに行われると。一種のお墨付きですね。それは各専門分野でこういうデュアルユース対策を行っていく上で、決して無駄ではないというか、強力なサポートになるであろうと、そういう趣旨で今回の報告案は作られていると、私は理解をしております。

○議長(大西会長)

ありがとうございます。他に御発言ありましたら。今の点でも、それ以外の新たな。

○大隅典子会員

よろしいでしょうか。今の議論を聞いていまして、こういう問題も含まれるのかということ、ちょっと思いましたことを話したいんですけど、デュアルユースにしよ、それから科学者の行動規範にしよ、例えば昨日ノーベル賞、生理学医学賞の発表を受けて、例えばiPS細胞から一番最新のところでは人のiPS細胞から始原生殖細胞ですね、精子や卵子も作れるというような発表もなされているようなところですので、こういったものも数年前の生命倫理、文科省等で話されていたことの段階とまた少しフェーズが違ってきているのではないかというようなことがありますし、それから野家先生がおっしゃったことに更にとすれば、要するに遺伝情報ですね。ゲノム情動的なもの取扱いといったことも、どういところでそれを学術会議としては扱った方がいいのかということも、もしかすると検討するべきところなのかなと思いました。以上です。

○議長(大西会長)

はい、どうぞ。

○猪口邦子会員

今春日副会長が非常に重要な御指摘をされたと思うんですね。そもそもBWCは大量破壊兵器、生物、化学、それから原子力と核ですね。この3つのうちの1つで、禁止条約があるわけですね。運用検討会議が5年ごとに行われていて、そしてもちろんほとんどの国が署名している、もちろん日本もそう。履行義務がありまして、その限りにおいては、科学者コミュニティはこのBWCを徹底履行する、かなりきちんとした基準を作っていないと、やはり日本は甘いということになってしまうんじゃないかと思うんですね。他方で今最後の御質問にもありましたような点とか、あるいは二重投稿であるとか、やはり科学者としての倫理規範、これがまた別途あることだと思いますけれども、その化学兵器禁止条約と生物兵器禁止条約、これに関わる科学技術研究の先端のデュアルユース問題っていうのは、条約上の履行義務が科学者コミュニティにあって、特に生物兵器禁止条約の方はそこを重視していると。運用検討プロセスの中で、副会長もご存じの通りなんですけど、そういう観点からそういう部分についてはもう少しきちんと対応し、その他についてはやはりここは学問の自由とかですね、いろいろな観点からも十分に慎重にならなければならないとそんなふうに思います。

○議長(大西会長)

今の点につきよろしいでしょうか。御意見として大隈先生のご意見とともに伺いしておきます。それから他にございますでしょうか。他の新しい点でも結構ですが、何か学術会議全体の運営の方向についての御注文も。今日は入り口のところ右側のサロン風になっているところに展示があったと思うんです。ああいうかっこうでやっていこうと思っていて、ちょっと今日初めてやったので見にくい、棚の上の方があったり、下から読めないような場所に置いてあるのもまだありますけど、工夫していきたいと思えます。かつ内容についてとりあえず東日本大震災とか学術会議全体として発信してきたものを掲示していますけど、科学、学術の諸分野に関係する展示とかですね、皆さんの関連する研究の中からある期間使わせていただくとか、そういう方法も考えてなかなか新美術館の帰りに寄るところまではいかないかもしれませんが、一般の人も見に行ってみようかというものに、ゆくゆくはしていきたいと思っています。まず出発点ということ。そういうことについても御意見いただけたらと思っています。それから先ほど

私の報告の中で申し上げましたけれども、ちょうど今新しく立ち上げる原子力利用の将来像、これは内容的には3つ大きくありまして、発電に関わる、原子力発電所の安全に関する問題、それから原子力発電所以外の原子力利用に関する安全性の問題、それからいずれにしてもそうした原子力分野、先ほどの廃棄物の話でも高レベル廃棄物の話でもありましたけど、非常に長い期間、管理の責任が日本にもあるということですので、そこに携わる人材をきちんと育成していくということは、あるいは技術の継承をしていくということは、原子力発電所がどうなろうと、極めて重要なテーマでありますので、人材の育成、あるいは継承、技術の継承という問題、この3つを大きくテーマとしています。それで専門がそこに非常に近い方、あるいはこれまでそうした議論に関わってきた方と、それから幹事会が責任を持ってこの議論を運営していくということで、幹事会のメンバーの方についてそこに入るということにはしているんですが、それ以外にですね、会員・連携会員の中で、是非議論に加わってみたいという方は、今学術会議内の公募をしていますので、応募をしていただきたいと思っております。掲示板で応募できるようになっています。もし応募される方が多くて全員に入らせていただくと運営ができないということも考えられますので、その場合には今後作っていく分科会、これ分科会で議論を少しテーマを分けてやっていく必要があると思っておりますので、その分科会に加わっていただくということもありうると思っております。ということでできるだけ多くの方に参加していただくと。従来はいろんな格好でお願いして参加していただくというケースを取っていたことが多かったと思うんですが、これからはそういうお願いするという方々と、あるいは立場上加わっていただかざるを得ないという方々以外にですね、自発的にといいますか、自分に関心があると、あるいはある程度時間も割けるといって手を挙げていただく、手を挙げるというのは掲示板を通じてであります。そういう機会できるだけ増やしていきたいと考えています。こういうやり方についても、もし御意見、お考えがあれば伺いできればと。そういうこと、どんどんやれということでもいいし、それ問題があるんじゃないかという御意見もこういう機会にいただければと思います。もう10分ほどであります。何かそういう点についても御意見があればお願いしたいと思います。

大分お疲れのような気がしますね。それでは無理に何かいえということはいさしませんが、最後に1枚、明日の原子力発電所事故の影響に関する国際会議というのが、先ほどもちょっと御紹介いたしましたけれどもついております。午後の1時半から開催することになります。これは日本学術会議とIAC、Inter Academy Councilという国際組織、学術会議も入っている国際組織があります。前からですね、海外から3.11について日本からの発信が少ないということ指摘されてきたわけですが、前期においても英語による様々な情報の発信に努めてこられました。今期は東日本大震災復興支援委員会の報告書、4月に日本語版を出したものの、フルバージョンの英語版を明日発刊することにしてあります。それも使いながらこの会をしたいということでもあります。13時30分から18時まで、まだ席に余裕があるということでもありますので、御参加いただきたいと存じます。一般の方にも呼びかけておまして、同時通訳で行うということになっています。プログラムについて、お手元のちらしを御参照ください。それからあとさっきどなたかの発言の中にありましたが、アメリカのNAS、National Academy Of Sciencesという我々と似たような組織がありますが、そのNASが原子力発電所の事故についての調査を既に始めています。その一環として日本での調査をしたいというふうを考えているようであります。それは飽くまでNASの調査ですが、学術会議としても盟友関係にあるアメリカのアカデミーの調査ということで、できるだけのお手伝いをしたいというふうに思っています。学術会議が持っている情報の提供とか、あるいはいろんな便宜供与をですね、についてもできるだけのことではある範囲でやりたいというふうに思っています。そうした国際的な取組も今後ありうることでもあります。

次回の総会ですが、4月上旬に開催をしたいと思っております。まだ何日という日程については決めていません。決まり次第皆さんになるべく早く決めてお知らせしたいというふうに思っていますので、御出席をよろしく願いいたします。最後に企画課長から連絡事項があります。

○渡邊企画課長

ありがとうございます。今日、朝冒頭でも御連絡をいたしましたけれども、お手元に配布しております紙の資料につきましては、今回から送付するサービスは取りやめをさせていただきます。大変恐縮ですが午後から来られている方もいらっしゃると思いますので、改めて御連絡をさせていただきますが、お机の上の紙の資料、それからボックスの中に入れていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、そちらの方は必ずお持ち帰りになるか、それともこちらの方で廃棄をさせていただくかということにさせていただきます。よろしく願いいたします。またこの会場ですけれども、16時30分というところで、それ

以降につきましては明日の国際会議の開催準備で業者が入ってまいります。恐れ入りますが退出は速やかに行っていただきまして、お荷物の方もお忘れなきようお願いを申し上げます。以上でございます。ありがとうございます。

○議長(大西会長)

総会における全体会合はこれで終了いたします。総会日程としてはそれぞれ組まれているものがあると思いますので、よろしくようお願い申し上げます。長時間にわたって全体会合での議事に御協力いただきまして、ありがとうございました。どうも御苦勞様でした。以上です。